



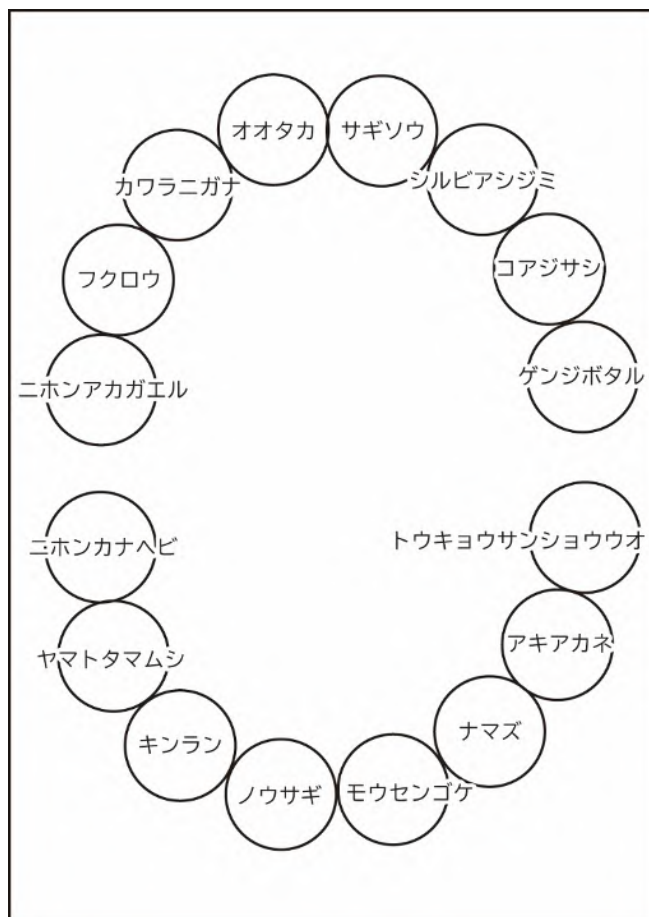
第2次 うつのみや生きものつながりプラン

(宇都宮市生物多様性地域計画)

令和8年 月



表紙イラスト（宇都宮市に生息・生育する生きもの）

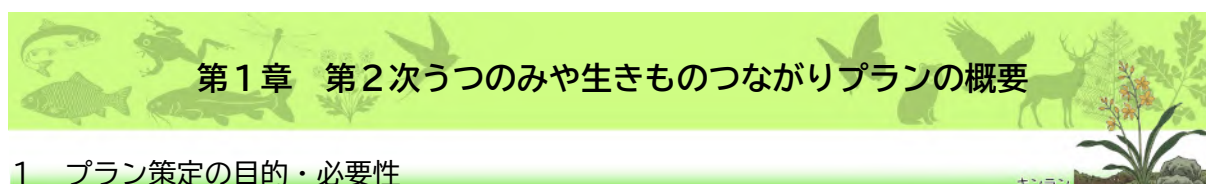




も く じ

第1章 第2次うつのみや生きものつながりプランの概要	4
1 プラン策定の目的・必要性	4
2 プランの基本的事項	3
(1) プランの位置づけ	3
(2) プランの期間	3
(3) 対象地域	3
第2章 生物多様性の概要	4
1 生物多様性とは	4
第3章 生物多様性の現状と課題	6
1 生物多様性を取り巻く動向	6
(1) 国内外の動向	6
(2) 県及び本市の動向	9
2 市域の概況	10
(1) 位置と気象	10
(2) 地形・地質	12
(3) 土壌・水象	13
(4) 土地利用	14
(5) 人口動態	15
3 本市の生物多様性（生きもの・環境）の現状	16
(1) 本市に生息・生育する種類	16
(2) 自然環境タイプ別の生態系の特徴	17
(3) 自然環境特性の把握・分析	24
(4) 生きものの生息・生育環境への懸念	25
4 生物多様性の保全に係る各主体の意識の現状	27
(1) 市民	27
(2) 事業者	27
(3) 自然保護団体等	27
5 うつのみや生きものつながりプラン後期プランの評価	28
(1) 【基本施策1】自然に親しむきっかけづくり	28
(2) 【基本施策2】学ぶ場の創出	29
(3) 【基本施策3】活動へつなげる支援	29
(4) 【基本施策4】生きものとその生息・生育環境の保全	30
(5) 【基本施策5】生きものとその生息・生育環境の変化への対応	31
(6) 成果指標の評価	31
6 課題のまとめと対応の方向性	32

第4章 将来像と目標	33
1 将来像（概ね 21 世紀半ばのまちの姿）	33
2 プランの目標（2030 年までに目指す状態）	33
第5章 基本方針と施策の展開	35
1 施策の体系（基本方針・基本施策）	35
2 施策展開と取組指標	36
第6章 推進体制と進行管理	44
1 推進体制	44
2 プランの進行管理	44
資料編	46



第1章 第2次うつのみや生きものつながりプランの概要

1 プラン策定の目的・必要性

本市は、北西部の緑豊かな丘陵地，南東部に広がる平野や清らかに流れる鬼怒川など，全国の同規模の都市と比較しても豊かな自然環境に恵まれており，私たちはこの豊かな自然環境からもたらされる多様な生きものがバランスよく関わりあう生態系から，暮らしを支える食料や水などの「生物多様性の恵み」を享受しています。

このような中，本市においては，本市の特徴やまちづくりの方向性を踏まえ，生物多様性保全に向けて目指すべき将来像や基本方針を示し，市民，市民団体などの様々な主体との連携・協働により，生物多様性保全に関する意識の醸成を図るとともに，市域全体で総合的な生物多様性保全の取組を推進するため，平成28(2016)年3月に宇都宮市生物多様性地域計画である「うつのみや生きものつながりプラン（前期：平成28(2016)～令和2(2020)年度 後期：令和3(2021)～7(2025)年度）」を策定し，各種施策事業を実施してきました。

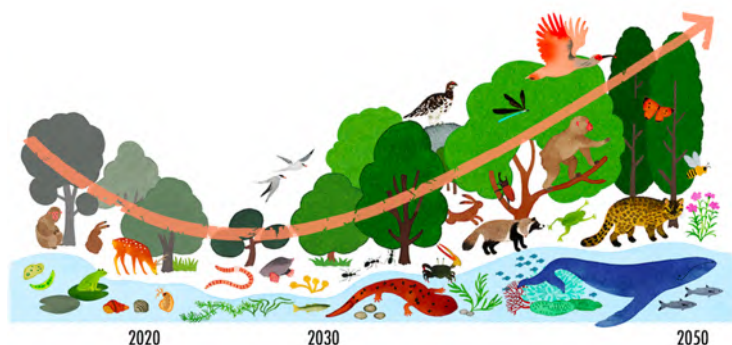
一方で，これまでに本市で実施した自然環境基礎調査の結果，本市の自然環境は市域全体で大きな変化はみられないものの，近年の生活様式の多様化に伴う土地利用の変化や外来種の侵入，気候変動などにより生きものの生息・生育環境に変化が生じ，生態系のバランスに影響を及ぼしていることが指摘されており，多様な生きものつながりを守るためには，生物多様性を今後も

保全していくことが重要となっています。

また、国においては、「生物多様性損失と気候危機への統合的対応」や「社会の根本的変革」などの世界的潮流を踏まえ、「2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）※の実現」を掲げた「生物多様性国家戦略2023-2030」を令和5年3月に策定しており、地方自治体においても、当該国家戦略を踏まえた施策の実施が求められています。

ネイチャーポジティブに資する生物多様性保全の取組を推進するためには、本市を取り巻く自然環境の変化や社会潮流を捉え、これまでの取組を加速化・推進していく必要があることから、新たに計画を策定しました。

※生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること



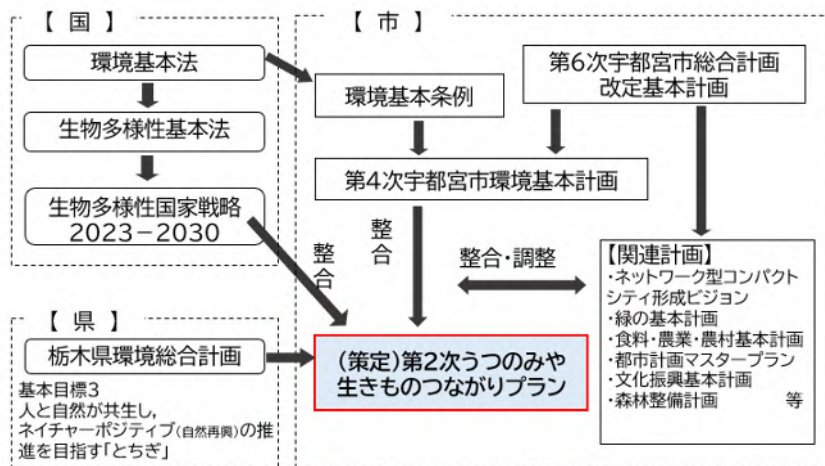
出典：環境省 HP (<https://policies.env.go.jp/nature/nature-positive/>)



2 プランの基本的事項

(1) プランの位置づけ

本プランは、生物多様性基本法第13条に基づき策定するものであり、「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」の政策を構成する施策「自然との共生の推進」を実現するための計画であるとともに、「宇都宮市環境基本計画」のうち生物多様性保全に資する取組を分野横断的にまとめた個別計画でもあります。



(2) プランの期間

本プランの期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

(3) 対象地域

本プランの対象地域は、宇都宮市全域とします。

第2章 生物多様性の概要

1 生物多様性とは

カワラナガサ

この地球上には、多種多様な生きものが森林、河川、海、湿地など様々な環境で生息・生育しており、地域環境の中で進化の歴史を経た生きものは、同じ種の中でも一つひとつに遺伝子レベルでの違いがあります。この豊かな自然環境の中で、様々な生きものが互いにつながりあい、「バランスを取りながら」生きています。

本プランでは、「生きものの「個性」と自然とのつながりの豊かさ」を「生物多様性」と呼んでいます。



生物多様性条約では、「多様性」には「種の多様性（種間の多様性）」、「生態系の多様性」、「遺伝子の多様性（種内の多様性）」という「3つのレベルの生物多様性」があるとされています。

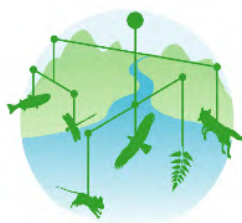
種の多様性

様々な種類の生物が生息・生育していること



生態系の多様性

森林・草原・河川など、様々な形態の自然があること



遺伝子の多様性

同じ生きものの種類の中に、遺伝子による様々な違いがあること



出典：こども環境白書 2012, 環境省

また、豊かな生物多様性に支えられた生態系は、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」を支える恵み（生態系サービス※）をもたらす、人間の福利に貢献しています。

※基盤サービス：酸素の供給、気温・湿度の調整 など

供給サービス：食べ物や水、木材、葉などの提供

調整サービス：暴風や洪水による被害の緩和、山地災害・土壌流出の防止 など

文化的サービス：豊かな文化・芸術の形成、レクリエーションや観光の場と機会の提供 など



出典：環境省 HP (<https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/sokyu/sokyu03.html>) を元に作成

これらの恵みによって私たちの生活は物質的には豊かになった一方、人間活動により、世界的に生物多様性と生態系サービスは悪化し続けています。

生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書（IPBES 2019）より

- ・過去 50 年の間、人類史上かつてない速度で地球全体の自然が変化
- ・このままでは生物多様性の損失を止めることができず、持続可能な社会は実現できない
- ・自然劣化の直接的・間接的な要因を大幅に減少させ、生物多様性の損失を止め、回復させるためには、経済・社会・政治・技術全てにおける横断的な社会変革が必要

このような世界的な生物多様性と生態系サービスの劣化の状況を踏まえ、今後も自然を損なうことなく自然の恵みを継続的に享受していくためには、従前からの自然環境保全に取り組むことに加え、社会や一人一人の価値観や行動の変容、社会経済全体の変革が必要との認識が国際的に広まってきています。

第3章 生物多様性の現状と課題

1 生物多様性を取り巻く動向

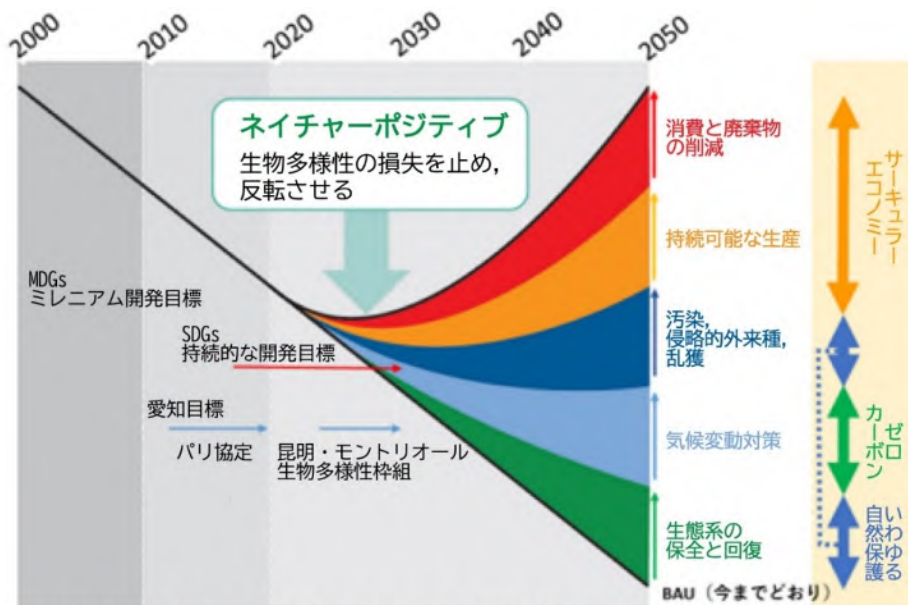
(1) 国内外の動向

昆明・モンテリオール生物多様性枠組（令和4（2022）年12月採択）

昆明・モンテリオール生物多様性枠組は、「愛知目標」の後継として、2022年COP15において採択された生物多様性に関する世界目標で、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に反転させるための取組「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を掲げています。

2050年 ビジョン	2050年 グローバルゴール	
自然と共生する世界の実現	ゴールA 生物多様性の保全	ゴールB 生物多様性の持続可能な利用
	ゴールC 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)	ゴールD 実施手段の確保
2030年 ミッション	2030年 グローバルターゲット	
自然を回復軌道に載せるために 生物多様性の損失を止め 反転させるための緊急の行動をとる	生物多様性への脅威を減らす ターゲット1～8	人々のニーズを満たす ターゲット9～13
	実施と主流化のためのツールと解決策 ターゲット14～23	

昆明・モンテリオール生物多様性枠組の2050年ビジョン・ミッション等
 出典：環境省 HP (<https://policies.env.go.jp/nature/nature-positive/efforts/>)



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
 出典：「地球規模生物多様性概況第5版（GBOS）」を基に作成

生物多様性国家戦略 2023-2030（令和5（2023）年3月策定）

生物多様性国家戦略 2023-2030 は、新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応し策定されました。2030 年のネイチャーポジティブの実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略となっています。

戦略のポイント

- ・ 生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調
- ・ 30by30 目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復
- ・ 自然資本を守り活かす社会経済活動（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）の推進

戦略の構成は以下のとおりとなっています。



生物多様性国家戦略 2023-2030 の構成

出典：環境省「生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要」を元に作成



「30by30 目標」と「自然共生サイト」

自然の状態を一つの物差しで測ることは困難である中、明確な数値を有する生物多様性の総合的な目標として国が「生物多様性国家戦略 2023-2030」において掲げているのが、「2030年までに陸域と海域の30%以上を健全な生態系として効果的に保全」しようとする、いわゆる「30by30 目標」です。

目標の根拠の一つとして、国内の科学的知見においては、「陸域に関して、今後我が国の保護地域を現状の国土面積の20.5%から30%まで効果的に拡大すると、生物の絶滅リスクが3割減少する見込みがある」とする研究報告があります。

国はこの目標に向けた中心的な施策として、「自然共生サイト」の認定を推進しています。

「自然共生サイト」とは、「事業者・民間団体・個人・地方公共団体の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」のうち、国が認定する区域です。

認定を受けた区域は、30by30の保護地域との重複を除き「OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）」として国際データベースに登録されます。



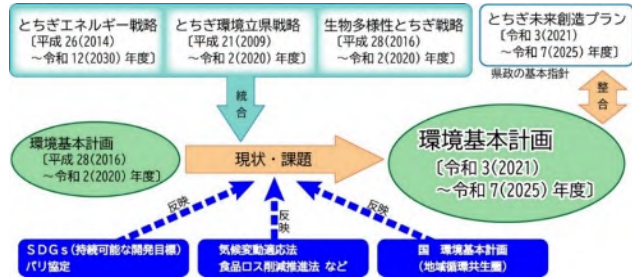
健全な生態系の下で、自然の恵み豊かな 30by30 実現後の地域イメージ

(2) 県及び本市の動向

○ 県の動向

生物多様性とちぎ戦略

生物多様性とちぎ戦略は、第2期策定（令和3（2021）年4月）の際、「とちぎエネルギー戦略」「とちぎ環境立県戦略」とともに「栃木県環境基本計画」へ統合されました。さらに現在、次期計画※を策定中です。



※「栃木県環境基本計画」「栃木県気候変動基本計画」「栃木県資源循環基本計画」を統合し、「栃木県環境総合計画（仮称）」を策定する予定

○ 市の動向

宇都宮市環境基本計画

平成 28（2016）年 3 月	第 3 次計画策定
令和 3（2021）年 3 月	中間見直し
令和 7（2025）年度	第 4 次計画策定中

うつのみや生きものつながりプラン（宇都宮市生物多様性地域計画）

平成 28（2016）年 3 月	策定
令和 3（2021）年 3 月	中間見直し
令和 7（2025）年度	第 2 次プラン策定中

自然環境基礎調査

本市の動植物の生息・生育状況等について現地調査を実施し、自然環境の現況及び経年変化等を把握するとともに、生物多様性の保全に向けた施策の検討に向けた基礎資料とするため、概ね 10 年ごとに実施しています。

これまでの自然環境基礎調査の実施内容

回数	実施年度	対象範囲
第 1 回	平成 2（1990）～ 3（1991）年度	旧宇都宮市全域
第 2 回	平成 11（1999）～ 12（2000）年度	旧宇都宮市全域
第 3 回	平成 21（2009）～ 22（2010）年度	宇都宮市全域(上河内町・河内町と合併後)
第 4 回	令和 5（2023）～ 6（2024）年度	宇都宮市全域

生物多様性を取り巻く国内外の動向を踏まえ、生物多様性の損失が深刻な危機として国内外で認識される中、生物多様性からの恩恵を将来にわたって享受し続けるため、国家戦略等を踏まえ、第2次プランに、生物多様性を活かし、将来へつなぐ視点を明確に位置付けた上で、ネイチャーポジティブに資する生物多様性保全の取組を推進する必要があります。



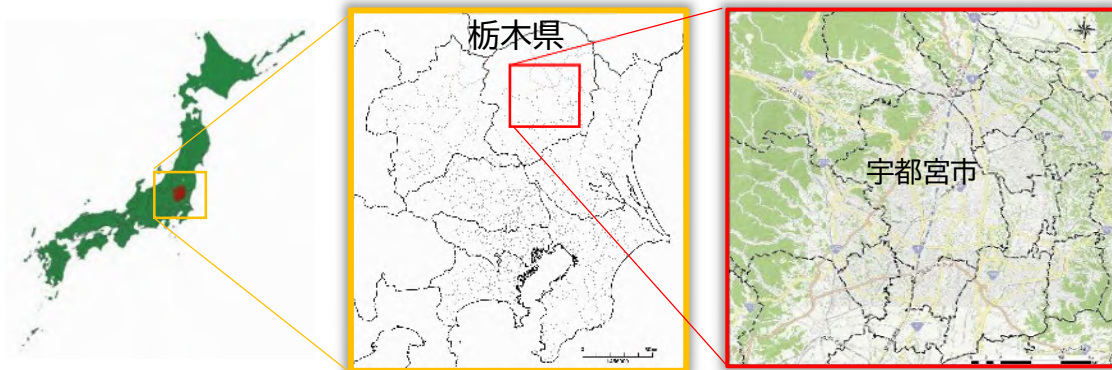
2 市域の概況

(1) 位置と気象

本市は栃木県のほぼ中部，関東平野の中北部に位置し，太平洋岸からは約 70km，日本海岸からは約 150km の距離にあり，典型的な内陸性気候を示す地域です。また，夏と冬の寒暑の差が大きい特徴があります。

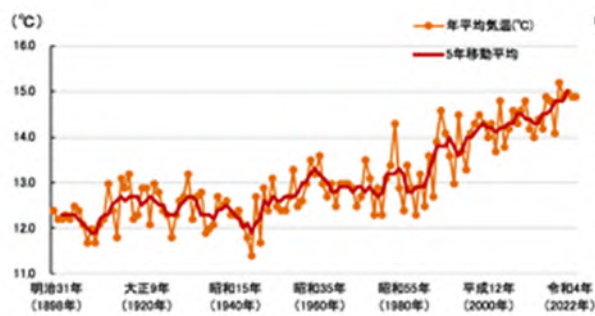
年平均気温は明治 31 (1898) 年から令和 5 (2023) 年までに 3.6℃上昇しており，気温の上昇に伴い，真夏日及び熱帯夜の年間日数は増加，冬日の年間日数は減少しています。

年間降水量は年によってばらつきが見られるものの長期的には横ばいですが，日降水量の最大は，5年移動平均で比較すると 40～50mm 程度増加しています。



年	項目	気温(℃)			平均湿度(%)	降水量(mm)		風速(m/s)			日照時間(h)
		平均	最高	最低		日最大	総量	最大(10分間平均)		平均	
								風速	風向		
平成 25 年 (2013)		14.4	36.9	-6.8	67	72.0	1,504.5	21.3	NNE	3.0	2,127.9
平成 26 年 (2014)		14.2	37.3	-7.6	66	101.5	1,763.5	19.0	NNE	3.0	2,180.3
平成 27 年 (2015)		14.9	36.5	-5.0	67	177.5	1,651.0	15.3	WNW	2.9	2,021.9
平成 28 年 (2016)		14.8	36.2	-6.2	68	128.0	1,591.5	15.4	NNE	2.9	1,936.3
平成 29 年 (2017)		14.1	36.1	-6.4	68	95.5	1,307.5	15.5	N	2.9	2,035.4
平成 30 年 (2018)		15.2	36.9	-8.0	71	67.0	1,257.0	17.6	SSE	3.0	2,156.3
令和 元年 (2019)		14.9	36.4	-5.3	71	325.5	1,867.5	16.7	NNW	3.0	1,948.1
令和 2 年 (2020)		15.0	37.5	-7.1	73	91.5	1,353.5	17.9	NNE	3.0	1,967.2
令和 3 年 (2021)		14.9	36.6	-7.2	71	72.5	1,740.0	17.2	NNE	3.0	2,100.0
令和 4 年 (2022)		14.9	37.6	-6.1	72	164.0	1,303.5	15.1	SW	2.9	2,070.8
令和 5 年 (2023)		16.0	37.0	-7.5	71	146.5	1,536.5	16.9	NNW	2.9	2,293.6

「過去の気象データ検索(宇都宮観測所)」 (気象庁ウェブサイト, 令和 6 年 12 月調べ)



年平均気温の経年変化



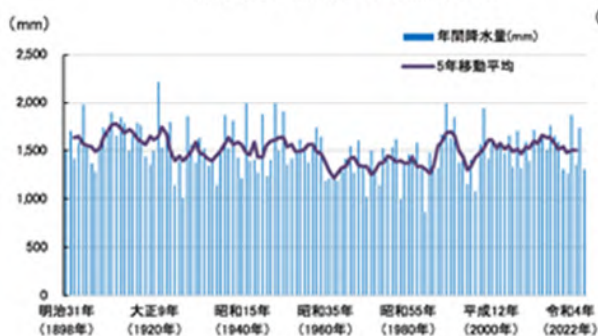
真夏の年間日数の経年変化



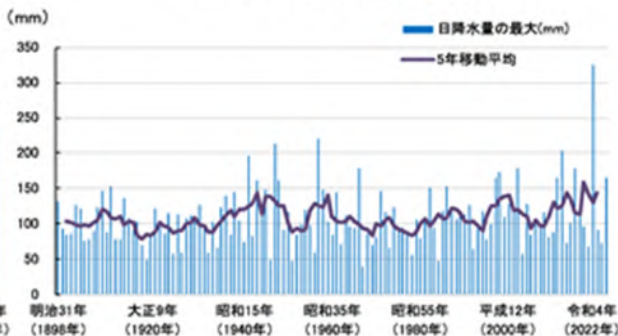
熱帯夜の年間日数の経年変化



冬の年間日数の経年変化



年間降水量の経年変化



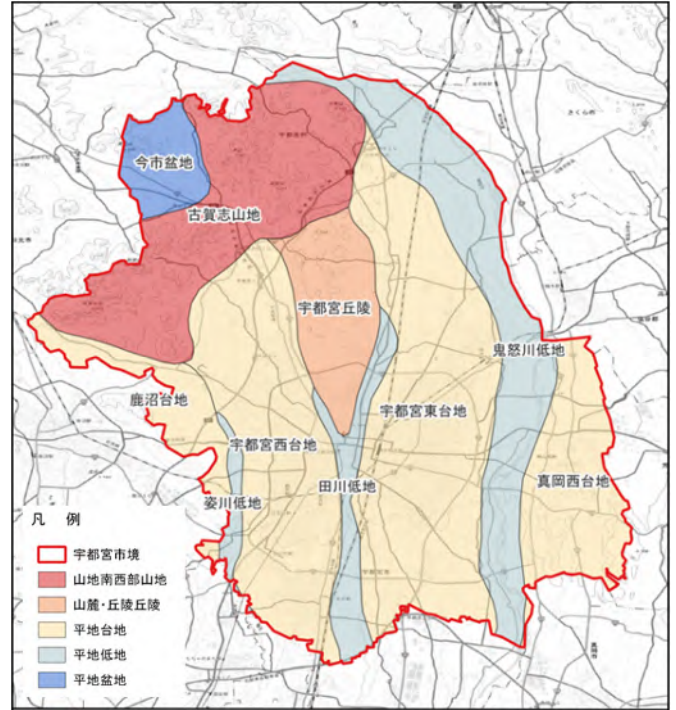
日降水量の最大の経年変化

出典：「宇都宮市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」（宇都宮市，令和6年2月）

(2) 地形・地質

北部には今市盆地，多気山や古賀志山で構成される古賀志山地が存在し，中央北部には戸祭山や八幡山などの丘陵性山地からなる宇都宮丘陵が広がっています。また，鬼怒川，田川，姿川に沿っては南北方向に低地が分布しています。

古賀志山地からは鹿沼台地や宇都宮西台地・宇都宮東台地が連なり，鹿沼台地は姿川低地の西側，姿川低地と田川低地に挟まれる形で宇都宮西台地，田川低地と鬼怒川低地の間に宇都宮東台地が位置しています。また，鬼怒川低地の東側には真岡西台地が続いています。

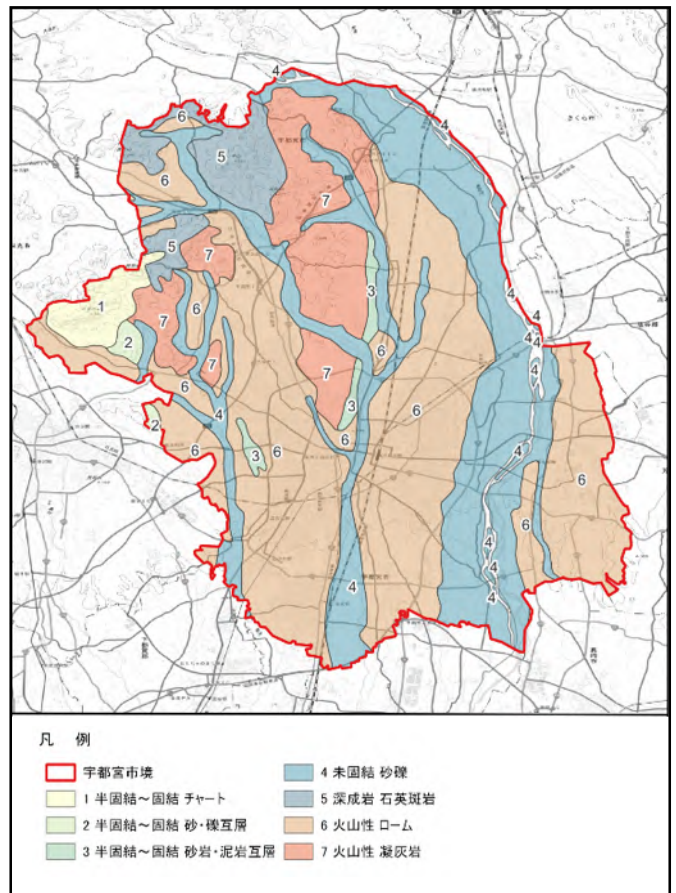


宇都宮市の地形

古賀志山地の北部には深成岩の石英斑岩が，古賀志山地の南部や宇都宮丘陵には火山性の凝灰岩が分布しています。

市街地を含む台地帯では，そのほとんどで火山性のローム層が直接被覆しており，北西部に一部半固結～固結のチャート及び半固結～固結の砂・礫互層が被覆しています。

田川，鬼怒川兩岸の沃野及び西部の姿川上流等の低地には，未固結の砂礫と，半固結～固結の砂岩・泥岩互層が分布しています。また，大谷石として知られる火山性の凝灰岩は第三紀層に属し，市内西部の大谷地区を中心とした地域で採掘されています。



宇都宮市の地質

(3) 土壌・水象

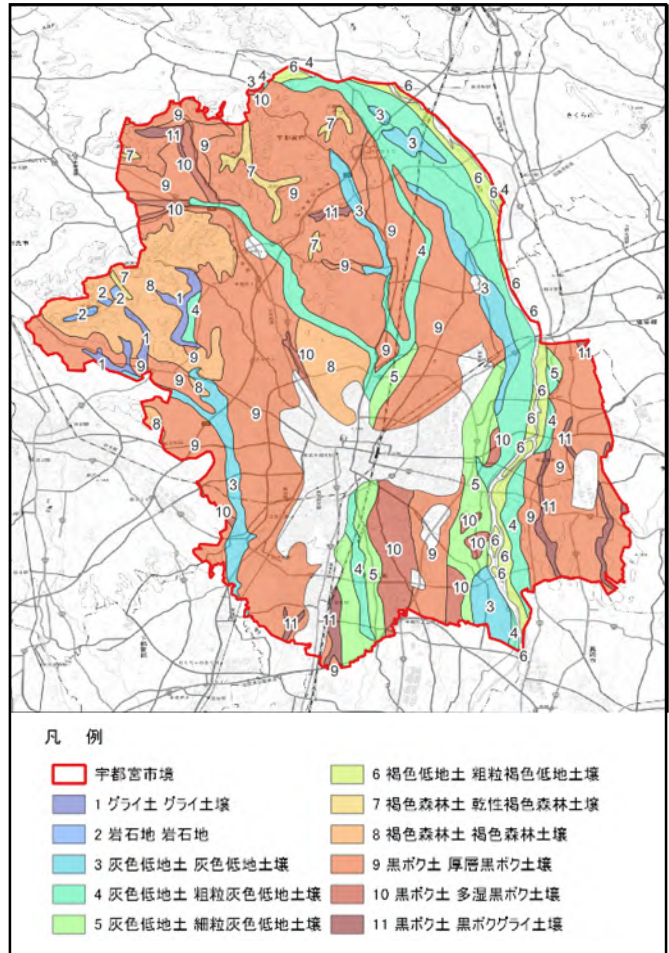
土壌は、主に褐色森林土壌と黒ボク土からなっています。

市内北部から北西部の丘陵地の山腹斜面や沢沿いには、褐色森林土壌が分布しています。

山頂付近の傾斜地等では、乾性褐色森林土壌も散見され、古賀志山山頂周辺には岩石地もみられます。

一方、鹿沼台地、宇都宮西台地、宇都宮東台地、真岡西台地等の台地では火山灰やその含有割合の高い母材に由来する黒ボク土壌が広く分布しています。

また、鬼怒川、田川、姿川周辺は灰色低地土壌が分布し、姿川上流部にはグライ土壌も見られます。



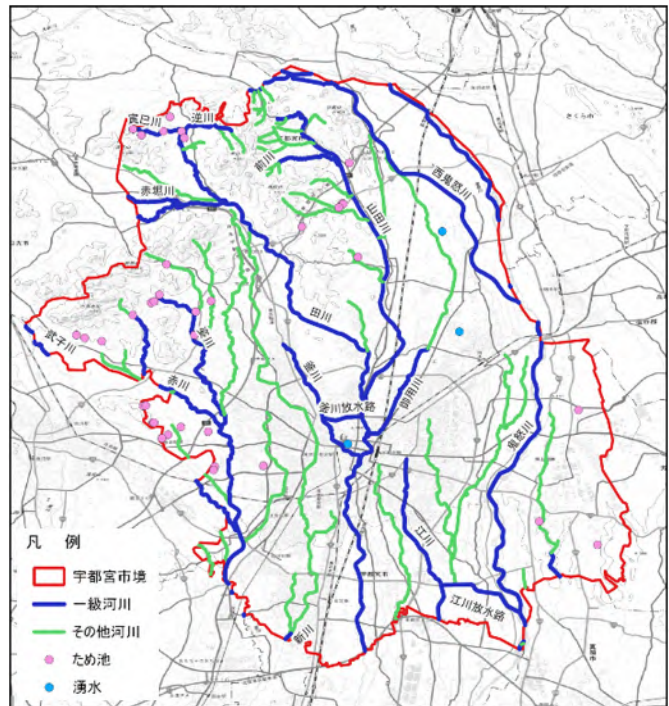
宇都宮市の土壌

本市を流れる河川は、一級河川及びその支流が 21 本、そのほか準用河川及び数多くの普通河川があり、洪積台地と沖積平野が相半ばした平坦地を概ね北から南に貫流しています。また、古くからの農業用排水路が網状に水路網を形成しています。

本市における主要河川としては、市内東部を鬼怒川が流れるほか、中央部を田川等が、西部を姿川等が流れています。

比較的規模の大きい湖沼としては赤川ダム湖、栗谷沢ダム湖があるが、これらはいずれも人造湖です。

市街地内には鶴田沼や、ここから西方向に連続して分布する小さな池があり、戸祭山（水道山）周辺には湿地を形成する小規模な沢がみられます。



宇都宮市の水象

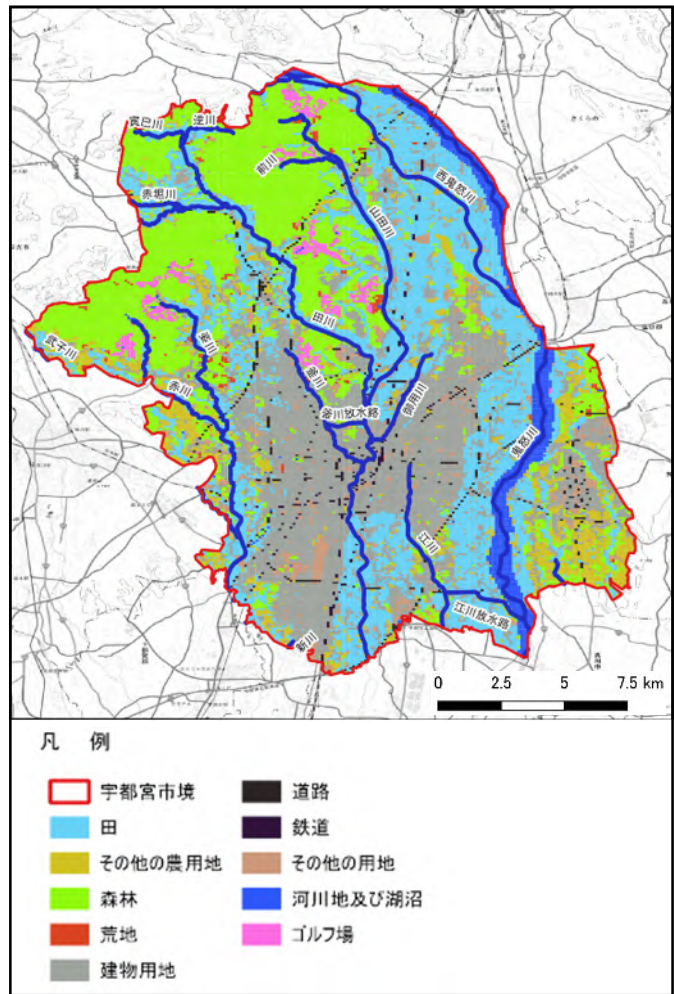
(4) 土地利用

土地利用は、大きく捉えると同心円的な配置となっており、中央地域から、商業・業務機能が集積した中心市街地、市民生活の中心となっている既成市街地や新市街地、さらにその外周部に広がる農林業地域となっています。

北東部地域、北西部地域は、豊かな自然環境や文化資源に恵まれており、観光・レクリエーション地域として発展しているとともに、本市を代表する農林業地域でもあります。

東部地域は、鬼怒川流域の豊かな自然を生かした農業地域であるとともに、河岸段丘の上には平出工業団地や清原工業団地が整備されています。

南部地域は、鉄道や幹線道路沿いを中心に比較的早くから近隣商業地や住宅市街地が形成されています。また、田川・姿川流域を中心とした農業地域でもあります。



生きものの生息・生育環境となる田・畑・池沼・山林等の面積については、一部減少は見られるものの、一定確保されています。

地目別土地面積(1月1日現在)

単位: km²

年次	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地等
平成 20 年	416.84	98.51	37.08	72.95	0.23	68.50	5.16	134.41
令和 5 年	416.85	96.63	33.00	84.26	0.21	69.16	2.37	131.22
差	0.01	-1.88	-4.08	11.31	-0.02	0.66	-2.79	-3.19

「地目別土地面積」(宇都宮市 HP, 令和 6 年 12 月調べ)
「宇都宮市統計書 平成 21 年版」(宇都宮市, 平成 22 年 3 月)

林野面積の変化(年度末現在)

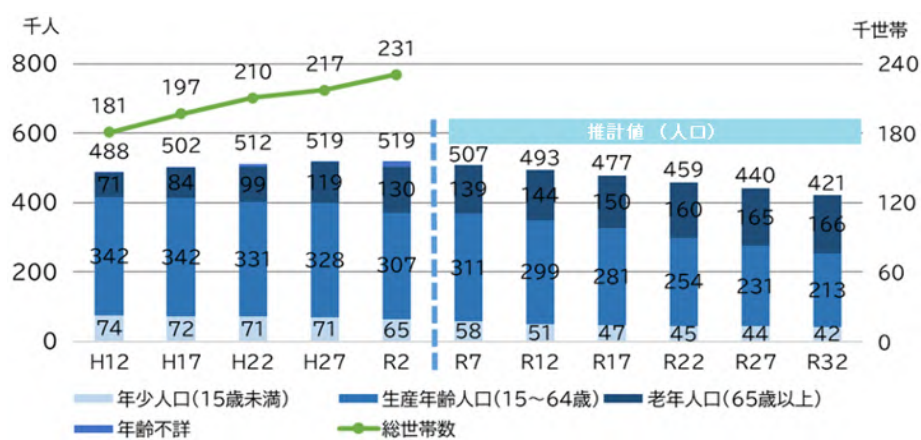
単位: ha

年度	総数	針葉樹林	広葉樹林	針広混交林	竹林	無立木地	その他
平成 30 年度	8,088	5,233	2,554	28	27	194	54
令和 5 年度	7,993	5,226	2,498	30	26	158	55

「令和元(2019)年 栃木県森林・林業統計書」(栃木県)
「令和 6(2024)年 栃木県森林・林業統計書」(栃木県)

(5) 人口動態

本市の人口は令和元（2019）年度にピークを迎え、その後減少に転じています。一方で、老年人口が増加するなど、人口減少・少子高齢化が進んでいます。



宇都宮市の年齢3区分別人口の推移と将来の見込み

出典：「国勢調査」，「宇都宮市の将来推計人口. 令和5年7月推計データ（趨勢型）」

3 本市の生物多様性（生きもの・環境）の現状



本市の生きものの生息・生育状況や自然環境の現況・経年変化を把握するため、令和5・6年度に「第4回宇都宮市自然環境基礎調査」を実施しました。

市内20地点の調査地で生息・生育が確認された生きものや自然環境タイプ別の生態系の特徴、自然環境の経年変化等については以下のとおりです。

(1) 本市に生息・生育する種類

調査地点や調査内容が同一ではないため単純に比較できませんが、前回の調査結果を上回る種類の生きものが確認されました。

- ・ 確認種数について、植物は減少、動物は増加
- ・ 重要種の確認種数について、植物は減少、鳥類・爬虫類・昆虫類・底生生物は増加
- ・ 外来種の確認種数について、植物と哺乳類は減少、動物（哺乳類以外）は増加

生物分類群ごとの調査結果

分類	確認種数			重要種			外来種			
	H21・22	R5・6	増減	H21・22	R5・6	増減	H21・22	R5・6	増減	
植物	1,287	1,274	△ 13	84	66	△ 18	43	10	△ 33	
動物	哺乳類	19	19	0	3	3	0	3	2	△ 1
	鳥類	95	102	7	14	19	5	1	3	2
	両生類	11	13	2	9	9	0	1	2	1
	爬虫類	10	12	2	8	9	1	0	2	2
	昆虫類	1,603	2,254	651	45	61	16	0	22	22
	魚類	29	32	3	11	11	0	4	7	3
	底生生物	309	367	58	15	34	19	2	12	10
合計	3,363	4,073	710	189	212	23	54	60	6	

出典：「令和5・6年度 宇都宮市自然環境基礎調査業務 調査報告書」

重要種の選定根拠

- ① 「文化財保護法」により定められた天然記念物・特別天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（種の保存法）における国内希少野生動植物種
- ③ 「環境省レッドリスト2020 維管束植物」（環境省，令和2年）掲載種
- ④ 「栃木県版レッドリスト 第4次／2023年版」（栃木県，令和5年）掲載種

(2) 自然環境タイプ別の生態系の特徴



北西部には山地が広がっており、針葉樹林や落葉樹林をはじめ様々な樹林が存在しています。その中には、多気山や羽黒山のように社寺林として管理されてきた環境もあります。ムササビやフクロウなど、まとまりのある緑地環境を必要とする生きものが確認されました。大谷観音（姿川）周辺には大谷石※1を産出する地質と大谷石を切り出した特殊な地形があり、崖地に特有の植物が生育しています。

※1 大谷地域を中心として採掘されている凝灰岩（火山灰などが固結した岩石）



市内に点在する湿地には、水が溜まることで独特の生態系が形成され、モウセンゴケ、ミミカキグサなどの植物や、日本一小さいハッチョウトンボ※2など湿地に生息する希少な生きものが多く確認されました。

※2 鶴田沼緑地に生息するハッチョウトンボは、市の天然記念物に指定

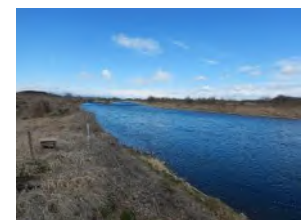


市内の土地利用で最も面積が大きいのは水田で、次がスギ・ヒノキ植林やコナラ二次林などの管理された森林です。こうした里地・里山は、森や水田、ため池、水路など多様な環境が複合することで、多くの生きものにすみかを提供しています。調査では、生息に草場が必要なカヤネズミやオオタカ、オオムラサキなど環境の変化に敏感な生きものが確認されました。



市内には大河川の鬼怒川をはじめ、田川、江川、姿川など複数の河川が流れています。上流ではヤマメ、中流ではアユやオイカワ、下流の流れが緩やかなところではコイやギンブナなどの魚が生息しています。鬼怒川に見られるれき河原※3の河川敷は、一部が「自然環境保全地域」に指定され、シルビアシジミやカワラノギクなど、希少な生きものやその生息・生育環境が保全されています。

※3 洪水・増水によって形成される丸い石と砂の混じった河原のこと



市の中心部にも多様な生きものがすむ緑地が残されています。長岡湿地や戸祭山にはトウキョウサンショウウオ※4が多数生息していて、地域のボランティア活動によって守られています。市民に身近な自然環境であり、草刈りなどの管理がされています。一方で、アライグマやアメリカザリガニなど外来種も数多く侵入していて、捕食などによる希少種の減少が心配されています。

※4 戸祭山緑地に生息するトウキョウサンショウウオは、市の天然記念物に指定



重要配慮地域

今回の自然環境基礎調査の20調査地点の中から、特に優れた環境や生物相を有するなど、優先的に継続的なモニタリングや保全活動を実施していく上で重要な環境を有する地点を「重要配慮地域」として選定しました。なお、選定されなかった地域は、重要配慮地域に準じた扱いとする「留意すべき配慮地域」として選定しました。

<重要配慮地域選定の視点>

環境の状態

- ✓自然林がある
- ✓里山の環境が維持されている
- ✓緑が連続している

生きものの状態

- ✓絶滅危惧種がたくさんいる
- ✓里山を示す指標種がたくさんいる
- ✓外来種が少ない

活動の状態

- ✓保全・教育活動が行われている
- ✓環境の維持管理が行われている
- ✓多くの人々が利用している



〔重要配慮地域〕

- ①西鬼怒川逆木水神社周辺
- ②羽黒山
- ③羽黒山山麓の谷戸周辺
- ④鬼怒川上小倉・下小倉周辺の河川敷
- ⑤谷川保全地周辺
- ⑥細野ダム周辺・古賀志山
- ⑦多気山
- ⑧大谷観音（姿川）周辺
- ⑨長岡湿地周辺
- ⑩戸祭山
- ⑪駒生湿地
- ⑫鬼怒川柳田緑地周辺
- ⑬鶴田沼周辺
- ⑭高田溜周辺

〔留意すべき配慮地域〕

- ⑮上篠井湿地周辺
- ⑯飯盛山
- ⑰田川（上金井町）周辺
- ⑱文化の森周辺
- ⑲旧鬼怒ふれあいビーチ周辺
- ⑳江川（平塚町）周辺

重要配慮地域

<p>①</p>	<p>西鬼怒川逆木水神社周辺</p> 	<p>【多様な環境を含む河川環境】 河川、ワンド・溜池、河川敷草原、水田、森林など多様な環境が連続し、多くの水生、陸生の動植物が重要種も含め生息・生育しています。</p>
<p>②</p>	<p>羽黒山</p> 	<p>【社寺林としても維持されてきた自然度の高い山】 当地随一の単独峰であり、長年社寺林として維持されたスギ林や周辺のコナラ二次林にムササビなど多種多様な動植物が生息・生育しています。西側の細流にはホトケドジョウなども生息しています。</p>
<p>③</p>	<p>羽黒山山麓の谷戸周辺</p> 	<p>【山麓の自然性の高い良好な谷戸環境】 森林に囲まれた谷戸環境で、山地と水域双方の環境を必要とする動植物が多く生息・生育しています。素掘りの水路にはゲンジボタルなどが生息しています。</p>
<p>④</p>	<p>鬼怒川上小倉・下小倉周辺の河川敷</p> 	<p>【鬼怒川中流域本来の良好な環境が残る河川敷】 蛇行する河川に沿って、れき河原や草地在る環境に、カワラノギクなどの河川環境特有の種が多く生息・生育しています。シナダレスズメガヤなどの外来種の侵入増加がみられ、一部の重要種の生息環境が悪化し減少が懸念されています。</p>
<p>⑤</p>	<p>谷川保全地周辺</p> 	<p>【良好な農村生態系を有する湿地、水辺林、水田環境】 土水路、河畔林、水田など多様な環境が連続した良好な水辺環境があり、水路にはナガエミクリ、スナヤツメなど多くの重要種が生息・生育しています。</p>
<p>⑥</p>	<p>細野ダム周辺・古賀志山</p> 	<p>【急峻で自然度の高い山地】 急峻な地形に特有のアカマツ自然林や植林、二次林が形成され、まとまった樹林環境に依存する重要種が多く生息・生育しています。 市天然記念物に指定されているムカシトンボが生息しています。</p>
<p>⑦</p>	<p>多気山</p> 	<p>【暖温帯・冷温帯の境界に位置する自然性の高い山】 市内で唯一、社寺林として保全されているウラジロガシ林（栃木県レッドリスト指定）を含む照葉樹林帯があるとともに、山頂には草地もあり、山地や草地に生息・生育する動植物がみられます。</p>

8	<p>大谷観音（姿川）周辺</p> 	<p>【大谷石の岩角地，崖地等により構成された特殊な環境】 大谷石を産出する地質と採掘による崖・洞窟の地形とアカマツ林などの樹林が一体となった特殊な環境に，コウモリや植物の重要種などが生息・生育しています。</p>
9	<p>長岡湿地周辺</p> 	<p>【市街地に貫入する丘陵地】 谷戸環境を有し，森林，草原，湿生林などが連続する環境に特有の重要な動植物が生息・生育しています。湿地にはトウキョウサンショウウオが生息しています。</p>
10	<p>戸祭山</p> 	<p>【市街地に局所的に残された樹林と湿地】 市街地に丘陵地としてまとまりのある緑地や湿地が維持・保全されている環境があり，湿地に生息するトウキョウサンショウウオは市の天然記念物に指定されています。</p>
11	<p>駒生湿地</p> 	<p>【市街地に残された人為的影響の小さい湿地】 湧水起源の中間湿原（貧栄養湿地）が長期間維持される特殊な環境に，ミミカキグサやハッチョウトンボなど希少な動植物が多く生息・生育しています。</p>
12	<p>鬼怒川柳田緑地周辺</p> 	<p>【鬼怒川中流域の河川環境】 河川の水位や流路などの変化に富む河川環境に特有の動植物が生息・生育しています。市天然記念物「クロコムラサキ及びその生息地」に指定されています。</p>
13	<p>鶴田沼周辺</p> 	<p>【市街地に残された湿地】 古い溜池とその周辺の間湿原やハンノキ林の環境に，湿地性の重要種や市天然記念物に指定されるハッチョウトンボが生息しています。</p>
14	<p>高田溜周辺</p> 	<p>【水生植物が豊富な溜池と台地上の広葉樹林】 農業用溜池と台地上のまとまった広葉樹林があり，里山環境を好むオオタカやオオムラサキなどの重要種が生息・生育しています。</p>

留意すべき配慮地域

<p>15</p>	<p>上篠井湿地周辺</p> 	<p>【平地の溜池】 休耕田の間を流れる素掘りの水路などを有す里山環境に特有の動植物が生息・生育しています。清流にはゲンジボタルやホトケドジョウなども生息しています。</p>
<p>16</p>	<p>飯盛山</p> 	<p>【篠井富屋連峰の一山】 スギ・ヒノキ植林，コナラ二次林が大部分を占め，アカマツ林が混生する森林環境に，イノシシなどの大型哺乳類やクマタカなどの猛禽類が生息しています。</p>
<p>17</p>	<p>田川（上金井町）周辺</p> 	<p>【田川とその周辺に連続する水田・樹林環境】 田川とその周辺の水田，樹林，エコパーク下横倉からなる環境に，シマゲンゴロウなどの止水環境に生息する重要種などをはじめ，水辺環境に多くの重要種が生息しています。</p>
<p>18</p>	<p>文化の森周辺</p> 	<p>【美術館周辺に残された森】 宇都宮美術館周辺では草地，調整池などが整備・維持管理され，その周辺の農地・森林が一体となった環境にサシバなど里山環境を好む動植物が生息・生育しています。</p>
<p>19</p>	<p>旧鬼怒ふれあいビーチ周辺</p> 	<p>【ワンドが残存する鬼怒川中流域】 人口ビーチ施設の廃止に伴い，河川敷の環境に遷移しつつある地域であり，トウキョウダルマガエルなどが生息しているものの両生類や湿生環境を好む植物や昆虫などの減少が懸念されています。</p>
<p>20</p>	<p>江川（平塚町）周辺</p> 	<p>【自然公園を内包する樹林環境と河川環境】 「みずほの自然の森公園」と周辺の樹林，江川からなる環境に，オオタカが生息するほか，江川にはミクリなどの水草が多数生育しています。</p>

市内でみられた主な動植物は以下のとおりです。

植物



マツバラン



トウゴクハラオモダカ



モウセンゴケ

植物は 60 目 160 科 1,274 種が確認されました。

重要種は、マツバランやトウゴクハラオモダカ、モウセンゴケなど、66 種が確認されました。

哺乳類



キクガシラコウモリ



カヤネズミ (球巢)

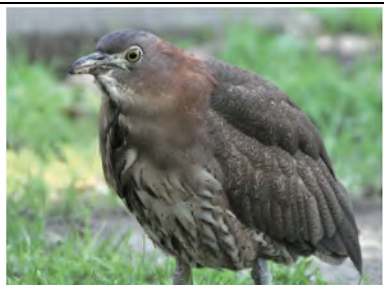


ニホンイタチ

哺乳類は 6 目 11 科 19 種が確認されました。

重要種は、キクガシラコウモリやカヤネズミ、ニホンイタチの 3 種が確認されました。

鳥類



ミゾゴイ



オオタカ



サンショウクイ

鳥類は 17 目 40 科 102 種が確認されました。

重要種は、ミゾゴイやオオタカ、サンショウクイなど、19 種が確認されました。

両生類



トウキョウサンショウウオ



ニホンアカガエル



トウキョウダルマガエル

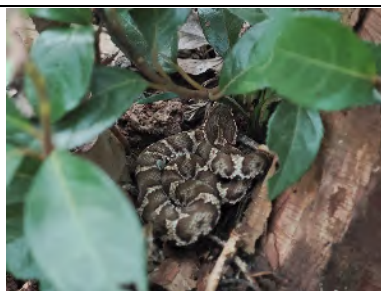
両生類は 2 目 7 科 13 種が確認されました。

重要種は、トウキョウサンショウウオやニホンアカガエル、トウキョウダルマガエルなど、9 種が確認されました。

爬虫類



シロマダラ



ニホンマムシ



ヒガシニホントカゲ

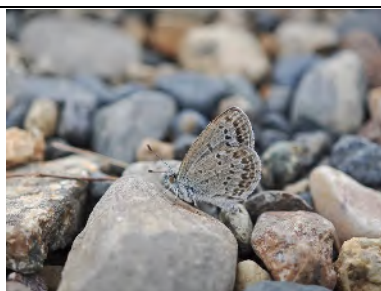
爬虫類は2目7科12種が確認されました。

重要種は、シロマダラやニホンマムシ、ヒガシニホントカゲなど、9種が確認されました。

昆虫類



ハッチョウトンボ



シルビアシジミ



タガメ

昆虫類は19目273科2,254種が確認されました。

重要種は、ハッチョウトンボやシルビアシジミ、タガメなど、61種が確認されました。

魚類



ホトケドジョウ



カジカ



ヤマメ

魚類は7目14科32種が確認されました。

重要種は、ホトケドジョウやカジカ、ヤマメなど、11種が確認されました。

底生生物



ヨコハマシジラガイ



モノアラガイ



サワガニ

底生生物は29目119科367種が確認されました。

重要種は、ヨコハマシジラガイやモノアラガイ、サワガニなど、34種が確認されました。

(3) 自然環境特性の把握・分析

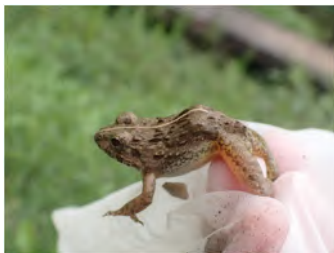
○ 宇都宮市の自然環境の評価，経年変化の把握

各調査地点において確認した生きものの種数・重要種・外来種の増減があるものの，著しく劣化したところはなく，環境や生物相は概ね維持されていました。また，戸祭山のトウキョウサンショウウオ，駒生湿地や鶴田沼のハッチョウトンボ，モートンイトトンボなど多くの種が確認され，重要種の生息環境は概ね維持されていました。

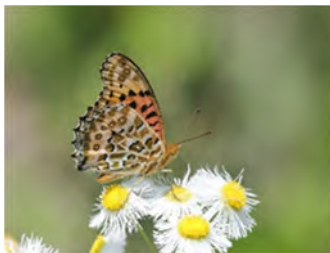
しかし一方で，山地周辺では，イノシシの確認地点が増加しニホンジカが新たに確認されました。外来種については，アライグマの生息地が拡大していたほか，鬼怒川を中心に確認されていたシナダレスズメガヤやハリエンジュが分布を拡大し，シルビアシジミなどの重要種の生息環境の悪化や減少がみられました。

○ 気候変動の影響等

温暖化の気候変動の指標種として設定したヌマガエル，ツマグロヒヨウモン，モンキアゲハが確認され，温暖化の兆候がみられました。



ヌマガエル



ツマグロヒヨウモン



モンキアゲハ

(4) 生きものの生息・生育環境への懸念

日本の生物多様性には、要因の異なる4つの危機が影響を与えています。

生物多様性の「4つの危機」の視点から見た本市における課題は以下のとおりです。

【第1の危機】**開発**など人間活動による危機：

生きものの生息・生育環境は一定確保されているものの、太陽光発電施設設置などの開発等による物理的かつ大きな変化が、生きものの生息・生育場所を消失させる懸念があり、配慮が必要です。



【第2の危機】**自然**に対する働きかけの縮小による危機：

市内には、生きものの生息・生育環境としても重要な里地里山が、農業や人の営みにより広く残されているものの、人口減少や高齢化の進行、土地利用の変化により、その維持が難しくなることが懸念されることから、里地里山の保全が必要です。



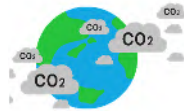
【第3の危機】**人間**により持ち込まれたものによる危機：

地域の自然環境に深刻な影響を与える侵略的な外来種が多く確認されており、今後も分布拡大が懸念され、防除対策が必要です。



【第4の危機】**地球**環境の変化による危機：

市内においてもサクラの開花の早期化、カエデの紅葉の晩期化など気候変動の影響が既に現れており、このまま温暖化が進行すると長期的には植物、動物ともに種構成や分布の変化が懸念され、気候変動への対応が必要です。



生物多様性の4つの危機

令和5(2023)年に策定された「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、日本の生物多様性が現在直面している問題を、以下の4つに大別しています。

- ・ **第1の危機**（開発など人間活動による危機）
開発を含む土地と海の利用の変化や乱獲といった生物の直接採取など、人が引き起こす生物多様性への負の影響のこと。
- ・ **第2の危機**（自然に対する働きかけの縮小による危機）
自然に対する人間の働きかけが縮小・撤退することによる生物多様性への負の影響のこと。
- ・ **第3の危機**（人間により持ち込まれたものによる危機）
外来種の侵入や化学物質による汚染など、人間が近代的な生活を送るようになったことにより持ち込まれたものによる生物多様性への負の影響のこと。
- ・ **第4の危機**（地球環境の変化による危機）
地球温暖化や降水量の変化などの気候変動、海洋の酸性化など地球環境の変化による生物多様性への負の影響のこと。

外来種

「外来種」とは、もともといなかった国や地域に、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生きもののことをいいます。人間の活動に関係なく飛んでくる渡り鳥などは外来種ではありません。

外来種の中でも、侵入することで昔からある自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるものは、「侵略的外来種」と呼ばれます。

外来種がもたらす悪影響は、大きく以下の3つに分類されます。



「外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）」は、特定外来生物による生態系，人の生命・身体，農林水産業に係る被害の防止を目的として、平成17(2005)年6月に施行された法律です。

- ※ 「特定外来生物」は、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系，人の生命・身体，農林水産業への被害を及ぼすもの，又は及ぼすおそれのあるものの中から指定されます。生きているものに限られ、個体だけではなく、卵や種子，器官なども含まれます。
- ※ 「特定外来生物」は、次のような行為が原則禁止されています。



山内：「クワイ、クワイ、だめでいい？」（横断幕）(https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_cartoon.pdf)

本市の侵略的外来種

自然環境基礎調査の結果に基づき、宇都宮市において特に注意すべき外来種について、動物55種、植物38種の合計93種の外来種を選定し、「宇都宮市の侵略的外来種リスト」を作成しました。

私たちにできること ～外来種被害予防3原則～



出典：「東北地方の外来生物」（環境省）より作成
(https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_touhoku.pdf)



4 生物多様性の保全に係る各主体の意識の現状



市民・事業者アンケートやヒアリングの結果に基づく主な課題は以下のとおりです。

(1) 市民

- ・ 「ネイチャーポジティブ（自然再興）」や「生物多様性損失の危機」への理解促進や意識醸成が必要です。
- ・ 現在行っている取組の継続及び、必要に応じた強化が求められています。
- ・ 市民の行動意欲のレベル感等に応じた周知啓発・行動変容の促進が必要です。

(2) 事業者

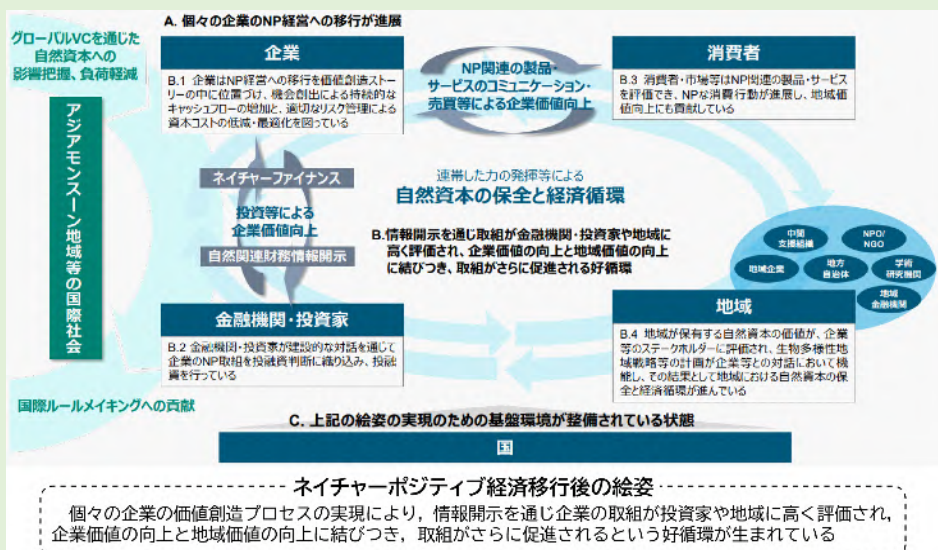
- ・ ネイチャーポジティブ経済に向けた行動変容（ネイチャーポジティブ経営※への移行）を促すため、事業活動と生物多様性の関係性に関する正しい理解の促進や意識醸成が必要です。
※自然保全の概念を重要課題として位置づけ、事業活動による生物多様性への影響の最小化や、生物多様性に配慮した製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化等を図る経営
- ・ 事業者による取組促進のため、参考事例やガイドライン等の情報提供を効果的に行うことが必要です。

(3) 自然保護団体等

- ・ 構成員の高齢化が進む中での活動継続に向け、多様な年齢層の参加促進や資金の支援などが必要です。
- ・ 自然共生サイト等の制度利用を促進するため、制度のメリットの周知や事務負担の軽減などの支援が必要です。

ネイチャーポジティブ経済

個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、自然に対する負荷の最小化と貢献の最大化が図られ、そうした企業の取組を消費者や市場等が評価する社会へと変化することを通じ、自然への配慮や評価が組み込まれるとともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、資金の流れの変革等がなされた経済



出典：環境省「ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ」

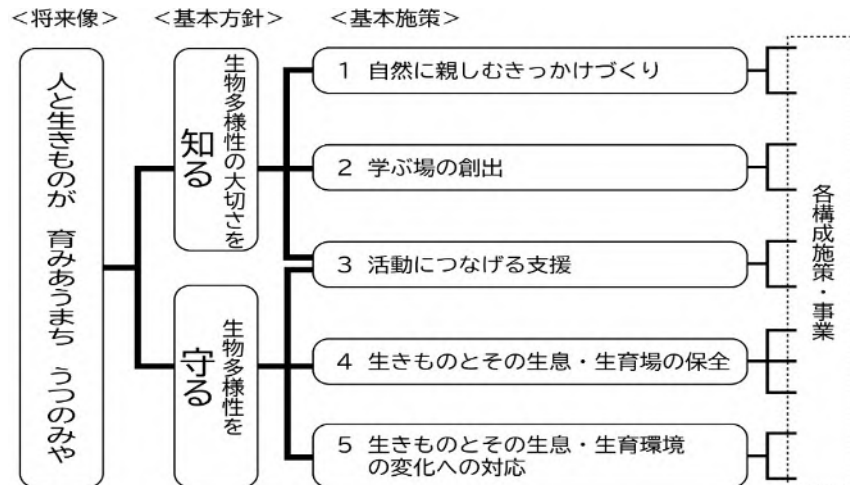
5 うつのみや生きものつながりプラン後期プランの評価



事業の進捗については、計画通り進捗したかどうかを「計画以上」「計画どおり」「計画より遅れ」で評価しました。

また、指標の評価については、年度目標値に対する実績値の達成度について、100%以上を「順調(A)」、70%以上を「概ね順調(B)」、70%未満を「やや遅れ(C)」で評価しました。

参考：うつのみや生きものつながりプラン（後期プラン）の体系



(1) 【基本施策1】自然に親しむきっかけづくり

構成事業については、様々な広報媒体を活用した情報発信や自然観察会の実施、イベントへの出展などの各種取組を着実に実施したことにより計画どおり進捗しています。

取組指標については、年度目標値には達しないものの、80%以上を維持しており「概ね順調」となっています。

⇒ より生物多様性保全に関する意識醸成を図るため、身近な自然に関する情報発信や、自然に親しむ機会の提供などを充実させる必要があります。

施策	構成事業	事業の進捗				
身近な広報媒体を活用した情報発信	人と生きものつながりに関する周知啓発	計画どおり				
自然に親しむ機会の確保・提供	自然観察会等の実施					
取組指標		R3	R4	R5	R6	評価達成度
市民の自然に対する関心度 ー%(R2)	参考値 (年度目標値)	91.1	93.3	95.5	97.8	概ね順調 (B) 86.4%
	実績値	82.9	80.3	83.1	84.5	

(2) 【基本施策2】学ぶ場の創出

構成事業については、主に小学生を対象とした出前講座や生物多様性に配慮した事業活動へ向けた情報発信などの各種取組を着実に実施したことにより、計画どおり進捗しています。

取組指標については、年度目標値には及ばないものの、80%以上を維持しており「概ね順調」となっています。

⇒ より生物多様性保全に関する意識醸成を図るため、学生以外の一般市民や事業者に向けた効果的な手法を検討する必要があります。

施策	構成事業	事業の進捗				評価達成度
主体に応じた理解の促進	出前講座の実施	計画どおり				
	生物多様性に配慮した事業活動へ向けた情報発信					
環境学習機会の提供	環境学習センターと連携した環境学習機会の提供					
	学校における意識の醸成					
取組指標		R3	R4	R5	R6	評価達成度
環境学習センター開催の講座における受講者の満足度 82.0%(R1)	参考値 (年度目標値)	85.6	89.2	92.8	96.4	概ね順調 (B)
	実績値	87.1	83.1	85.3	82.8	85.9%

(3) 【基本施策3】活動へつなげる支援

「生物多様性に係る人材育成」の構成事業については、各種取組を着実に実施したことにより計画どおり進捗しているものの、「うつのみや生きものつながり活性化事業」については、市民団体や事業者への働きかけを行ったが、本事業により結びついた活動団体は事業開始以降1組にとどまっており、事業の進捗としては「計画より遅れ」となっています。

⇒ 多様な主体の連携による活動の活性化を推進するため、より効果的な手法を検討する必要があります。

本市の生物多様性を将来につないでいくため、「うつのみや生きものつながり活性化事業」については、保全活動の参加者・活動数を増やすための仕組みの見直しが必要です。

施策	構成事業	事業の進捗				評価達成度
生物多様性に係る人材育成	自然環境保全活動等につながる人材育成の推進 子どもエコクラブの育成	計画どおり				
様々な主体による生物多様性保全の取組推進	うつのみや生きものつながり活性化事業の推進	計画より遅れ				
取組指標		R3	R4	R5	R6	評価達成度
うつのみや生きものつながり活性化事業により実施された活動への参加者数(年間) 0人(R2)	参考値 (年度目標値)	30	60	90	90	順調 (A)
	実績値	0	186	151	146	162.2%

(4) 【基本施策4】生きものとその生息・生育環境の保全

構成事業については、自然環境把握のための調査や自然環境保全のための各種取組を着実に実施したことにより、計画どおり進捗しています。

取組指標「うつのみや生きものつながり活性化事業により実施された活動数」については、令和4年度以降の年度目標値を下回っており「やや遅れ」となっています。

取組指標「多面的機能を有した民有林の整備事業量」については、年度目標値には及ばないものの、達成度 95%前後を維持しており「概ね順調」となっています。

⇒ 本市の特徴的な生きもの・自然環境を保全するため、引き続き、分野横断的に各種取組を推進する必要があります。

施策	構成事業	事業の進捗
本市の特徴的な自然環境の把握と活用	自然環境基礎調査の実施・活用	計画どおり
	田んぼまわりの生き物調査の推進	
生息・生育環境の確保	自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の開催	
	自然環境保全地域等の監視活動	
生息・生育環境としての自然環境の保全	自然環境保全団体等への活動支援	
	多自然川づくりの推進	
	とちぎの元気な森づくり事業の推進	
	森林環境譲与税の活用等による森林整備の推進	
	鳥獣保護管理の推進	
	農地・農村環境保全の推進	
	市街地やその周辺のみとまった自然環境の保全	
天然記念物の保全		

取組指標		R3	R4	R5	R6	評価達成度
①うつのみや生きものつながり活性化事業により実施された活動数 0回(R2)	参考値 (年度目標値)	5	10	15	15	やや遅れ (C) 60.0%
	実績値	0	6	6	9	
②多面的機能を有した民有林の整備事業量 3716.4ha(R1)	参考値 (年度目標値)	4173.5	4287.5	4437.5	4587.5	概ね順調 (B) 93.6%
	実績値	3950.3	4079.8	4199.5	4293.7	

(5) 【基本施策5】生きものとその生息・生育環境の変化への対応

構成事業については、外来種に関する周知啓発や防除活動の実施・支援などの各種取組を着実に実施したことにより、計画どおり進捗しています。

取組指標については、令和3年度以降継続して目標値を上回っており「順調」となっています。

⇒ 外来種の移入や気候変動をはじめとした環境変化に対応していくため、引き続き、モニタリング調査や変化を踏まえた防除・適応策を推進する必要があります。

施策	構成事業	事業の進捗
外来種対策の推進	外来種に関する周知啓発	計画どおり
	外来種防除活動の実施・支援	
気候変動の影響に関する理解促進	気候変動による生きものへの影響の調査研究・活用	
	気候変動への適応策に関する理解促進に向けた情報発信	

取組指標	R3	R4	R5	R6	評価達成度	
外来種の影響についての認知度 64.8% (R2)	参考値 (年度目標値)	69.9	74.9	80.0	85.0	順調 (A) 102.5%
	実績値	84.6	85.8	88.4	87.1	

※ R7 実績値は 84.4%

(6) 成果指標の評価

成果指標「生物多様性の認知度」については、基本施策に基づく各種取組を着実に実施したものの、実績値はほぼ横ばいであり、年度目標値との乖離が年々大きくなり「やや遅れ」となっています。

⇒ 生物多様性の認知度向上に向け、生物多様性に係る更なる意識醸成・理解促進を図る必要があります。

成果指標	R3	R4	R5	R6	評価達成度	
「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合 (生物多様性の認知度) 33.6%(R2)⇒75.0%(R7)	参考値 (年度目標値)	41.9	50.2	58.5	66.8	やや遅れ (C) 56.3%
	実績値	40.8	44.6	34.7	37.6	

※ R7 実績値は 42.4%



生物多様性を取り巻く動向，市域の概況，本市の生物多様性の現状，各主体の意識の現状，後期プランの評価を踏まえ，課題と対応の方向性を整理しました。

【課題のまとめ】

1 生物多様性を取り巻く動向

生物多様性からの恩恵を将来にわたって享受し続けるため，国家戦略等を踏まえ，第2次プランに生物多様性を活かし・将来へつなぐ視点を明確に位置付けた上で，ネイチャーポジティブに資する生物多様性保全の取組を推進することが必要

2 市域の概況（自然条件・社会条件）

- ・年平均気温が上昇 ・真夏日・熱帯夜が増加 ・日降水量の最大が増加
- ・田・畑・池沼・山林等の面積は，一部減少はあるものの一定確保
- ・人口減少・少子超高齢化が進行

3 本市の生物多様性（生きもの・環境）の現状

【開発など人間活動による危機】

太陽光発電施設設置などの開発等による生きものの生息・生育場所の消失などの懸念

【自然に対する働きかけの縮小による危機】

人口減少や高齢化進行，土地利用の変化により，里地里山の維持が難しくなる懸念

【人間により持ち込まれたものによる危機】

侵略的外来種の分布拡大による重要種の生息環境の悪化・減少の懸念

【地球環境の変化による危機】

長期的には，温暖化の進行による動植物の種構成や分布の変化の懸念

4 各主体の意識の現状

【市民】

- ・「ネイチャーポジティブ」や「生物多様性の損失の危機」への理解促進や意識醸成が必要
- ・現状の取組の継続及び必要に応じた強化が必要
- ・個々に応じた周知啓発・行動変容の促進が必要

【事業者】

- ・ネイチャーポジティブ経済に向けた行動変容を促進するため，事業活動と生物多様性に関する正しい理解の促進や意識醸成が必要
- ・参考事例やガイドライン等の情報提供を効果的に行うことが必要

【自然環境保全団体】

- ・多様な年齢層の参加促進や資金の支援などが必要
- ・自然共生サイト等の制度のメリットの周知や事務負担の軽減に向けた支援が必要

5 後期プランの評価

- ・認知度向上に向けた更なる意識醸成・理解促進のため，身近な自然に関する情報発信や自然に親しむ機会等の充実，学生のみならず一般市民や事業者に向けた効果的な手法の検討等が必要
- ・生物多様性を将来につないでいくため，保全活動の参加者・活動数を増やすための仕組みの見直しが必要
- ・本市の特徴的な生きもの・自然環境の保全や，外来種の移入や気候変動等の環境変化に対応するため，引き続き，分野横断的に取組の推進，モニタリング調査，変化を踏まえた防除・適応策の推進が必要

【対応の方向性】

方向性1 生物多様性を活かし、将来へつなぐ視点の明確化

現行プランの基本方針「大切さを知る」「守る」に包含される形で盛り込まれている「生物多様性を活かし、将来につなぐ」視点については、ネイチャーポジティブに向けて重要であることから、これらの視点をより明確にするため、第2次プランでは3つ目の基本方針として位置付ける。

方向性2 外来種移入や開発等による環境変化への対応強化

侵略的外来種等が及ぼす自然環境への悪影響に関する理解促進や防除対策の充実を図る。

自然環境に配慮した太陽光発電事業や公共事業など、適正な開発等の推進を図る。

方向性3 多様な主体の連携による保全活動の活性化や保全地域の拡大

保全活動の担い手不足解消に向けた多様な主体の連携の強化や、効果的な手法の検討、国の認定制度（自然共生サイト）を活用した保全地域の拡大など、生物多様性を将来につないでいくための取組の充実を図る。

方向性4 生物多様性に係る更なる理解促進

生物多様性に係る新たな考え方である「ネイチャーポジティブ」の意識醸成や、「生物多様性」への更なる理解促進のため、取組の充実を図る。

方向性5 各主体の行動変容の拡大に向けた取組の強化

生物多様性に係る理解促進の次の段階として、各主体において、ネイチャーポジティブにつながる行動変容が拡大できるよう、市民ニーズを捉えた保全活動等の場を提供するなど、取組の充実を図る。

第4章 将来像と目標

1 将来像（概ね 21 世紀半ばのまちの姿）



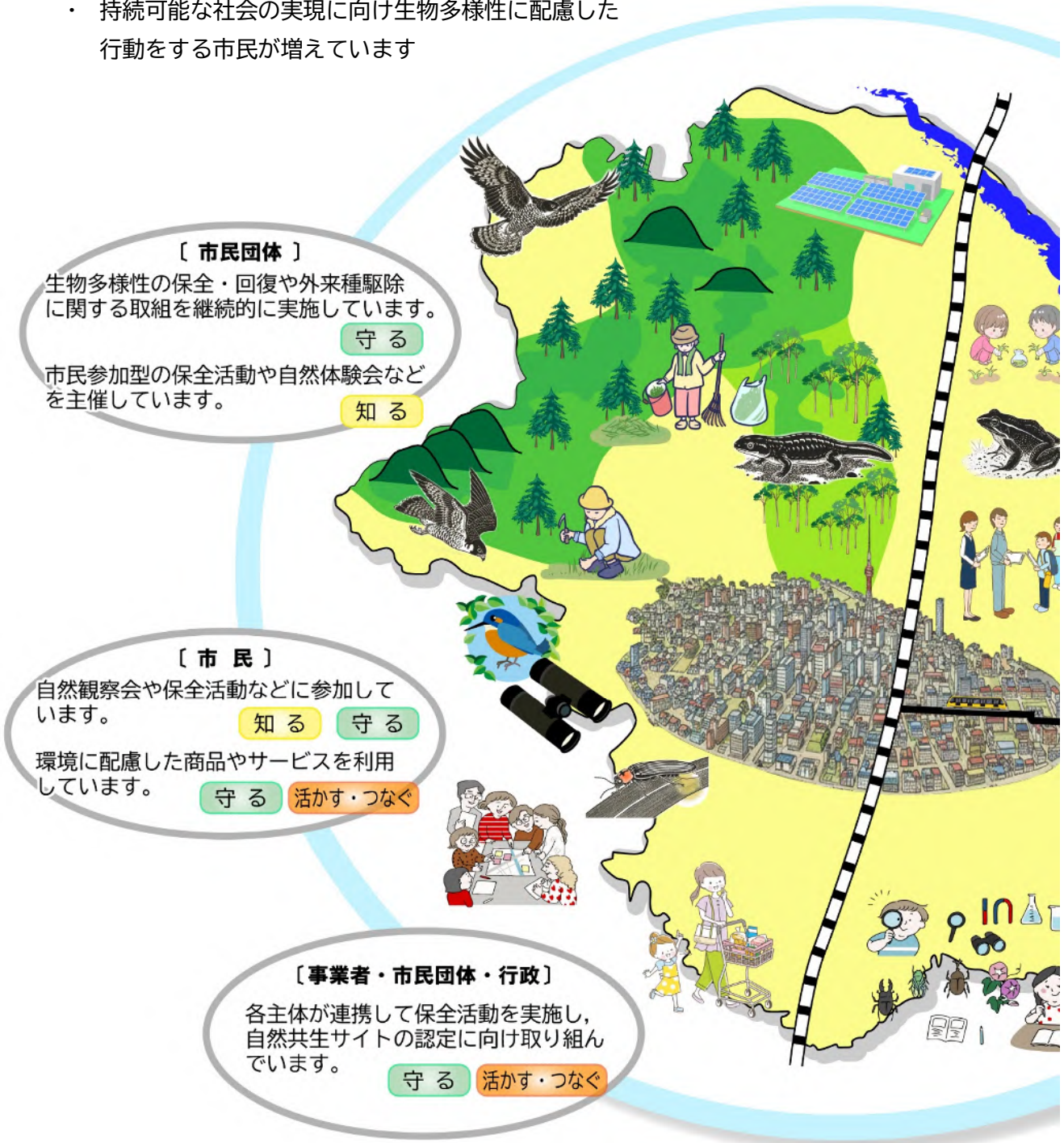
自然共生社会を実現するための将来像を、次のように定めます。

人と生きものが 育みあうまち うつのみや



2 プランの目標（2030 年までに目指す状態）

- ・ 生物多様性保全の大切さについての理解が進んでいます
- ・ 多様な生きものとその生息・生育環境が保全されています
- ・ 持続可能な社会の実現に向け生物多様性に配慮した行動をする市民が増えています



プランの目標に向けた各主体の取組のイメージ
 プランの目標に向けた各主体の取組を、具体例を交えて表現したイメージ図



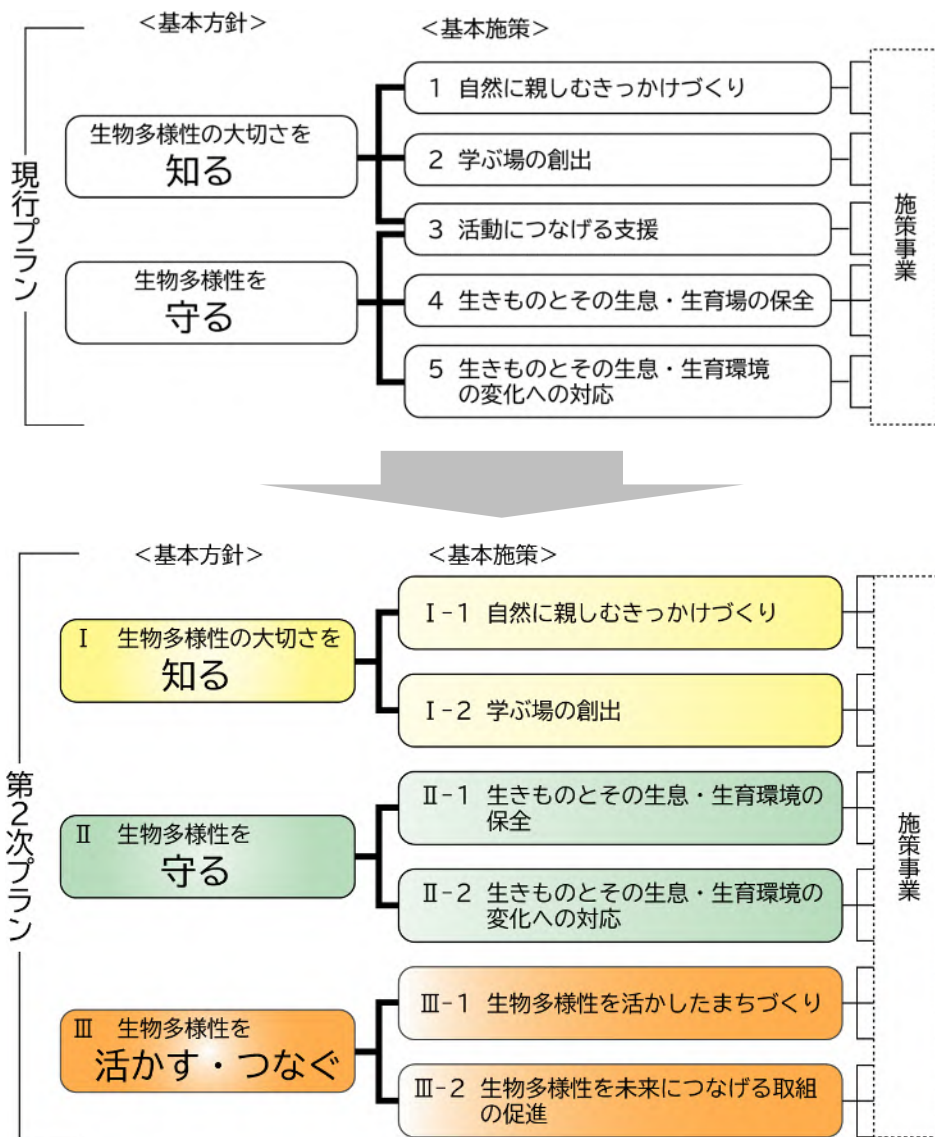
第5章 基本方針と施策の展開

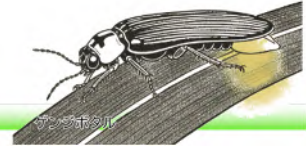
1 施策の体系（基本方針・基本施策）

アキアカネ

現行プランの基本方針「知る」「守る」に包含される形で盛り込まれている「生物多様性を活かし、将来につなぐ」視点については、ネイチャーポジティブへの貢献に向けて、今後特に重要であることから、第2次プランに明確に位置付けるため「生物多様性を活かす・つなぐ」を新たに基本方針に追加し、併せて基本施策を設定しました。

また、基本方針ごとに指標を設け、プランの着実な推進を図ります。





本プランの基本方針や課題を踏まえ、生物多様性に関して「知る」「守る」「活かす・つなぐ」の観点から、市民をはじめとした多様な主体の生物多様性への理解の深まりと積極的な保全活動を促す事業を展開します。これらの事業の推進にあたっては、市民に広く生物多様性保全に関する意識向上を図ることに注力しつつ、さらなる保全活動につなげていきます。

I 生物多様性の大切さを知る

市民一人ひとりが生物多様性についての理解を深め、その恵みに感謝する心を育むとともに、それぞれの主体的な保全活動につながるよう、周知啓発等を推進します。



I-1 自然に親しむきっかけづくり

本市の豊かな自然環境を身近に感じる機会を創出することで、生物多様性の大切さやネイチャーポジティブ実現の必要性に気付くためのきっかけをつくります。

施策事業	事業内容
生物多様性・ネイチャーポジティブに関する周知啓発 <div style="text-align: center;">重点</div>	市有施設や各種イベントなどにおいて実施している自然環境パネル展に加え、SNSや様々な広報媒体を活用し、生物多様性の大切さやネイチャーポジティブ実現の必要性に気付くためのきっかけとなる情報を発信します。 ≪主な取組≫ パネル展, SNS, 大型映像装置, ホームページを活用した周知啓発など
自然観察会等の実施	自然に親しむきっかけづくりとして、身近にある自然を活用した各種イベントにおける体験型プログラムなどの活動を内容の充実を図りながら実施します。 ≪主な取組≫ 身近な自然体験会, 文化の森での自然観察会, 家族でふれあいデイキャンプなど



I-2 学ぶ場の創出

生物多様性の大切さやネイチャーポジティブ実現の必要性について正しく理解し、保全に関する行動の重要性を認識するために、生物多様性について深く知る機会を提供します。

施策事業	事業内容
出前講座の実施	<p>次世代を担う子どもたちをはじめとした幅広い世代に対し、生物多様性に興味を持ち、理解を深めることができるプログラムを用意し、学校や地域等のニーズに応じた出前講座を実施します。</p> <p>《主な取組》 生物多様性に関する出前講座</p>
各主体の行動変容に向けた情報発信・学習機会の提供	<p>重点</p> <p>事業者の生物多様性の大切さやネイチャーポジティブ経済への理解を促進するため、「生物多様性民間参画ガイドライン」等の配布や、各事業者に合った取組事例の紹介を実施します。また、みやエコ・アクションポイント制度と連携した情報発信、行動変容に向けた取組を実施します。</p> <p>《主な取組》 「生物多様性民間参画ガイドライン」の配布、事業者の取組事例紹介、みやエコ・アクションポイント制度と連携</p>
環境学習センターと連携した環境学習機会の提供	<p>あらゆる世代を対象とし、環境学習の拠点である環境学習センターを中核とした様々な場において多様な主体と連携し、生物多様性の大切さについての理解促進を目的とした講座を実施します。</p> <p>《主な取組》 生物多様性に関連した講座の開催</p>
学校における意識の醸成	<p>未来を担う子どもたちの、生物多様性の大切さについての理解を促進するため、補助教材を作成し、活用します。</p> <p>《主な取組》 「みどりはともだち」の配布、宇都宮学の推進</p>

指標 I

生物多様性の認知度（年）（「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合）

42.4% (R7) ⇒ 75.0% (R12)

II 生物多様性を守る

貴重な生物多様性の恵みを引き継ぐため、生きものとその生息・生育環境や、人の生活・自然環境の変化等による影響から生物多様性を保全します。



II-1 生きものとその生息・生育環境の保全

NCC(ネットワーク型コンパクトシティ)等に合わせた、人と自然が調和したまちづくりに向け、生きものとその生息・生育環境の保全の取組を推進します。

施策事業	事業内容
自然共生サイトの認定に向けた支援等 新規 重点	市内で動植物や自然環境の保全活動を実施している事業者や市民団体等の自然共生サイト認定に向けた支援を行い、生物多様性の保全地域の拡大・創出を図ります。 ≪主な取組≫ 自然共生サイトの認定に向けた支援等
自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の開催	周辺環境に与える影響が大きいと考えられる本市の公共事業を実施するにあたり、自然環境の保護・保全対策について自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷軽減を図ることを目的とした会議を開催します。 ≪主な取組≫ 自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の開催
自然環境保全地域等の監視活動	栃木県の「自然環境の保全及び緑化に関する条例」で指定される自然環境保全地域等をはじめとした重要な地域について、盗掘等の防止対策として定期的な監視活動を実施します。 ≪主な取組≫ 自然環境保全地域等の監視活動
多自然川づくりの推進	自然生態系に配慮した川づくりを推進します。 ≪主な取組≫ 自然環境に配慮した河川の整備、 市民協働による河川愛護の取組の推進
とちぎの元気な森づくり県民税の活用等による里山林整備の推進	里山林の適正な管理を目的として、除伐や藪の刈払い等を実施します。 ≪主な取組≫ とちぎの元気な森づくり里山林整備事業、 里山林活性化による多面的機能発揮支援事業

施策事業	事業内容
森林環境譲与税の活用等による森林整備の推進	<p>市有林においては「市有林の更新等に関する実施計画」（5か年計画）に基づき皆伐などの適正な森林施業に取り組むとともに、民有林においては森林環境譲与税を活用し、宇都宮市森林組合が実施する下刈や間伐などの整備に要する経費の一部の補助支援や森林経営管理制度の推進に取り組みます。</p> <p>《主な取組》 森林環境譲与税を活用した民有林整備事業、 森林経営計画に基づく市有林整備事業</p>
鳥獣保護管理の推進	<p>イノシシの生息数が拡大していることから、効率的な捕獲等を推進するため、関係機関との連携を強化し、組織的な捕獲体制の整備・強化を図ります。</p> <p>イノシシやハクビシン等による農作物被害の軽減や個体数調整のため、捕獲・防除に係る支援を実施します。</p> <p>《主な取組》 野生鳥獣の捕獲及び被害防止対策の推進</p>
農地・農村環境保全の推進	<p>自然環境に配慮した環境にやさしい農業の取組を進めるとともに、広がりのある田園風景や、生きものの生息・生育環境としての役割にも配慮しながら農業振興地域などの優良農地の適正管理を行います。また、多面的機能支払交付金事業に係る活動により、持続的に農地を保全します。</p> <p>《主な取組》 多面的機能支払交付金を活用した事業、 都市農地の保全・活用</p>
市街地やその周辺のまとまった自然環境の保全	<p>戸祭山緑地やうつのみや文化の森をはじめとした市街地のまとまりのある自然環境を保全します。</p> <p>《主な取組》 長岡樹林地・戸祭山緑地などの保全・活用、 うつのみや文化の森の保全・管理</p>
天然記念物の保全	<p>天然記念物を将来に伝えていくために、所有者や管理者の理解を得ながら、継続的な管理を実施します。</p> <p>《主な取組》 天然記念物の保全に対する支援</p>



II-2 生きものとその生息・生育環境の変化への対応

人の生活や自然環境の変化による生物多様性への影響について把握し保全に取り組むとともに、市民への情報発信や、様々な主体と連携した活動を実施します。

施策事業	事業内容
外来種に関する周知啓発 重点	外来種の持ち込みや野外放逐等の抑制を図るため、市有施設等におけるパネル展示や、侵略的外来種リスト等を活用した、各地域における外来種の影響についての周知啓発を実施します。また、関心を高めるきっかけづくりとして、市民参加型駆除活動を実施します。 ≪主な取組≫ 外来種に関する周知啓発、 侵略的外来種リストの作成・普及啓発、 市民参加型駆除活動の実施
外来種防除活動の実施・支援 重点	在来種に悪影響を及ぼす外来種の駆除活動を実施するとともに、防除活動などを行う団体の支援を実施します。また、クビアカツヤカミキリをはじめ侵略的外来種について監視等を強化します。 ≪主な取組≫ 外来種防除活動の実施、 うつのみや生きものつながり活性化事業の推進
自然環境に配慮した適正な開発等の推進 新規 重点	「宇都宮市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例」に基づき、事業者による適正な太陽光発電施設設置・維持管理を推進します。 ≪主な取組≫ 「宇都宮市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例」の運用
気候変動への適応策に関する理解促進に向けた情報発信	気候変動の影響に対して、自然や社会のあり方を調整する適応策に関する考え方について、広報媒体による情報提供や講座等による周知啓発を実施します。 ≪主な取組≫ 気候変動に関する理解と適応策の実践に向けた情報発信

指標Ⅱ

市内における自然共生サイトの認定箇所数（累計）

0箇所（R6） ⇒ 1箇所以上（R12）

Ⅲ 生物多様性を活かす・つなぐ

これまでの取組で形成された良好な生物多様性を活かしたまちづくりを推進するとともに、保全活動で形成された人の輪や生息・生育環境をつなぎ、さらなる生物多様性の保全・向上を進めます。



Ⅲ-1 生物多様性を活かしたまちづくり

本市の自然環境を把握し、生物多様性の保全やまちづくりに活かすとともに、優れた環境の保全や企業との取組を推進します。

施策事業	事業内容
(再掲) 農地・農村環境保全の推進	自然環境に配慮した環境にやさしい農業の取組を進めるとともに、広がりのある田園風景や、生きものの生息・生育環境としての役割にも配慮しながら農業振興地域などの優良農地の適正管理を行います。また、多面的機能支払交付金事業に係る活動により、持続的に農地を保全します。 <<主な取組>> 多面的機能支払交付金を活用した事業、 都市農地の保全・活用
(再掲) 市街地やその周辺のまとまった自然環境の保全	戸祭山緑地やうつのみや文化の森をはじめとした市街地のまとまりのある自然環境を保全します。 <<主な取組>> 長岡樹林地・戸祭山緑地などの保全・活用、 うつのみや文化の森の保全・管理
ネイチャーポジティブ経営の推進 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 新規 </div>	ネイチャーポジティブ経済の実現に向け、事業者へ情報発信するほか、宇都宮まちづくり貢献企業認証制度と連携し、事業者によるネイチャーポジティブ経営の推進を図ります。 <<主な取組>> 宇都宮まちづくり貢献企業認証制度との連携
自然環境基礎調査の実施・活用	地域特性ごとの自然環境の現況や経年変化等を把握するとともに、貴重な生きものや在来の生態系に影響を及ぼす生きものなどの状況を把握し、生物多様性の保全に向けて活用します。 <<主な取組>> 自然環境基礎調査の実施、 侵略的外来種リストなどの作成・活用

施策事業	事業内容
田んぼまわりの生きもの調査の推進	<p>山や川のような自然とは異なる，田んぼ独特の環境で生息・生育している生きものについて，様々な主体による調査活動を推進します。</p> <p>《主な取組》 多面的機能交付金を活用した田んぼまわりの生き物調査</p>
気候変動による生きものへの影響の調査研究・活用	<p>気候変動が及ぼす本市に生息・生育している生きものへの影響について調査し，把握するとともに自然環境の保全に活用します。</p> <p>《主な取組》 自然環境基礎調査に基づく自然環境の変化の把握・活用，侵略的外来種リストなどの作成・活用</p>



Ⅲ-2 生物多様性を未来につなげる取組の促進

ネイチャーポジティブに向け，多様な主体との連携による環境保全活動の活性化や，自然共生サイト制度の活用により，生物多様性保全の取組を継承していきます。

施策事業	事業内容
自然環境保全団体等への活動支援	<p>豊かな自然環境の保全に関し活動する様々な主体の更なる活動の促進につなげるため，主体間のネットワークを構築するなど，情報の共有化を促進するための支援を実施します。</p> <p>《主な取組》 （公財）グリーントラストうつのみやへの支援， 河川愛護会への支援， （公財）うつのみや文化創造財団への支援</p>
自然環境保全活動等につながる人材育成の推進	<p>講座の実施やみやエコ・アクションポイント制度との連携等により，地域における自然環境の保全活動を担う人材の育成を図ります。</p> <p>《主な取組》 みやの環境創造提案・実践事業の推進， 緑化ボランティアの養成・活用</p>

施策事業	事業内容
こどもエコクラブの育成	<p>活動支援情報や学習機会の提供等による既存クラブの活動の活性化や、新たなクラブ設立に向けた相談やサークル化を支援することで、こどもエコクラブを通じた環境保全の輪の広がりを推進します。</p> <p>《主な取組》 こどもエコクラブの育成</p>
うつのみや生きものつながり活性化事業の推進 <div style="text-align: right;">重点</div>	<p>地域特性に応じた里地里山の保全活動などに関するノウハウやフィールドを持つ市民団体と環境保全活動を通じた社会貢献に意欲を示す事業者やボランティア団体など多様な主体を結びつけ、生物多様性保全活動の活性化を図ります。</p> <p>《主な取組》 うつのみや生きものつながり活性化事業の推進</p>
(再掲) 自然共生サイトの認定に向けた支援 <div style="text-align: right;">新規 重点</div>	<p>市内で動植物や自然環境の保全活動を実施している事業者や市民団体等の自然共生サイト認定に向けた支援を行い、生物多様性の保全地域の拡大・創出を図ります。</p> <p>《主な取組》 自然共生サイトの認定に向けた支援等</p>

指標Ⅲ

「うつのみや生きものつながり活性化事業」の活動参加者数（年）

146人（R6） ⇒ 300人（R12）

第6章 推進体制と進行管理

1 推進体制

本プランの推進にあたっては、生物多様性の大切さが社会の中で広く理解され、市民、事業者及び市民団体等がそれぞれの役割を明確にし、主体的な活動につなげていくとともに、各主体間の連携による協働の取組を効果的に推進していきます。

また、本プランは、宇都宮市環境基本計画の個別計画にあたるため、環境基本計画における推進体制との整合を図りながら進めていきます。

○ 市の役割

市は、本プランの目標の達成のために、人づくり、仕組みづくりをはじめ、具体的施策の実施を各主体と連携・協働して推進します。また、庁内の関係部局が連携して取り組み、国や県・教育機関と情報を共有しながら、生物多様性の保全を図ります。

○ 市民の役割

市民は、地域の動植物や自然環境に関心を持ち、地域の生物多様性の実態とその役割を認識するとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用の大切さを理解します。

また、市やNPO・教育機関などが開催するイベントに参加するなど、生物多様性保全のために、身近なところでできることを実践していきます。

○ 市民団体の役割

市民団体は、地域において生物多様性保全活動を展開し、市民への生物多様性についての正しい知識の普及を図ります。

○ 事業者の役割

事業活動が生態系サービスに大きく依存していることを認識し、生物多様性に及ぼす影響や生物多様性の損失が事業活動に及ぼす影響を把握した上で、生物多様性に配慮した取組を推進します。

2 プランの進行管理

本プランの着実な推進を図るため、うつのみや生きものつながりプラン推進委員会において、プランの進捗状況の確認や評価などの進行管理を行っていきます。

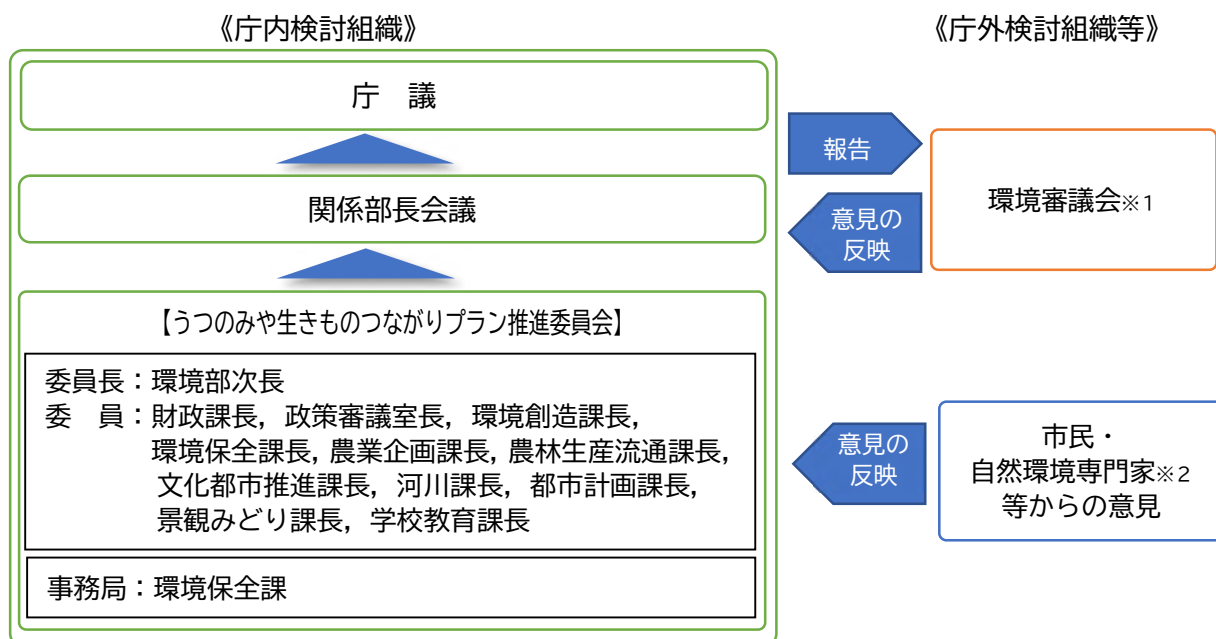




資料1 策定の体制・経過

1. 策定体制

環境審議会の意見等を踏まえながら、庁内検討組織において計画原案の作成を行いました。



※1 宇都宮市環境審議会委員

敬称略・順不同

	氏名	役職等	委員区分
1	大久保 順也	宇都宮市議会議員	1号委員 市議会議員
2	小倉 久美		
3	岩井 潤子		
4	菅原 一浩		
5	森嶋 佳織	作新学院大学女子短期大学 講師	2号委員 学識経験を有する者
6	横尾 昇剛 ◎	宇都宮大学 教授	
7	北浦 さおり	宇都宮共和大学 准教授	
8	佐野 和美	帝京大学 准教授	
9	高梨 弘幸	栃木県地球温暖化防止活動推進センター センター長	
10	田代 昌継	宇都宮市医師会 理事	
11	半田 光隆	宇都宮農業協同組合 代表理事専務	3号委員 事業者を代表する者
12	福田 治久	宇都宮商工会議所 議員	
13	町田 全功	宇都宮青年会議所 副理事長	
14	増渕 弘子 ●	うつのみや環境行動フォーラム 理事	4号委員 市民団体を代表する者
15	小林 紀夫	宇都宮市青少年育成市民会議 会長	
16	小金澤 頼子	宇都宮市女性団体連絡協議会 副会長	
17	大森 幹夫	宇都宮市自治会連合会 副会長	
18	稲垣 広己	宇都宮地方気象台 次長	5号委員 関係行政機関の職員
19	齋藤 好広	公募委員	6号委員 前各号に掲げる者のほか、環境の保全及び創造について、特に識見を有すると認められる者
20	中島 光		

◎：会長，●：副会長

※2 自然環境専門家（令和7年4月1日現在）

分野	氏名	所属等
植物	末本 一己	自然史研究会 会員
鳥類	遠藤 孝一	日本野鳥の会栃木県支部 副支部長 （（公）日本野鳥の会 副会長 理事長）
底生動物・ 魚類	吉田 豊	メダカ里親の会
哺乳類	小寺 祐二	宇都宮大学 雑草管理教育研究センター 准教授
両生・ 爬虫類	林 光武	元 栃木県立博物館 学芸部長
昆虫類	香川 清彦	宇都宮大学 農学部 生物資源科学科 応用昆虫学研究室 助手

2. 策定経過

令和7年	10月21日	うつのみや生きものつながりプラン推進委員会（骨子案）
	11月4～7日	自然環境専門家意見聴取
	11月21日	第52回宇都宮市環境審議会（骨子案）
	12月22日	うつのみや生きものつながりプラン推進委員会（素案）
令和8年	1月26日	第53回宇都宮市環境審議会（素案）
	1月29日	パブリックコメントの実施
	～2月19日	
	2月26日	うつのみや生きものつながりプラン推進委員会（書面）
	～3月2日	（パブリックコメントの結果，第2次プラン案）
	3月3～9日	第54回宇都宮市環境審議会（書面）
		（パブリックコメントの結果，第2次プラン案）
	3月 日	「第2次うつのみや生きものつながりプラン」の策定

資料2 生物多様性の保全に係る市民等意識調査

1 市民・事業者意識調査

(1) 調査概要

本プランの上位計画である「第4次宇都宮市環境基本計画」の策定に係るアンケート調査のうち、生物多様性についての設問を抜粋し、結果をとりまとめたもの

	市民アンケート	事業者アンケート
対 象	住民基本台帳登録者 約 1,300 人 ※性別・年齢・居住地区を考慮した無作為抽出	大規模・中小企業事業者 約 1,300 事業者 ※商用データベース等から無作為抽出
調査方法	QRコード付き調査票を郵送し、郵送またはインターネットでの回答	
調査期間	令和7年7月14日～28日（2週間）	
送付資料	依頼文及び調査票	
回収率	44.6%	39.0%

(2) 調査結果

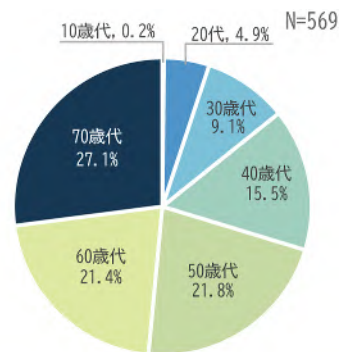
※回答結果の百分率（%）の表示は、四捨五入を行っているため、比率の合計が100%にならない場合があります。

【市民】

○ 回答者の年齢構成

回答者の年代は、「70歳代以上」が最も多く27.1%、次いで「50歳代」が21.8%、「60歳代」が21.4%となっている。

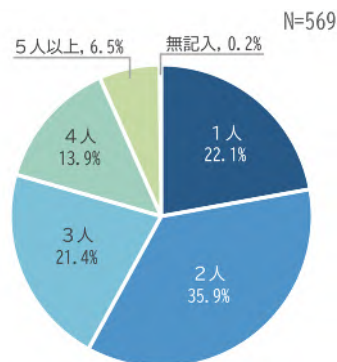
項目	回答数	割合
10歳代	1	0.2%
20歳代	28	4.9%
30歳代	52	9.1%
40歳代	88	15.5%
50歳代	124	21.8%
60歳代	122	21.4%
70歳代以上	154	27.1%



○ 回答者の世帯人数

回答者の世帯における構成人数は、「2人」が最も多く35.9%、次いで「1人」が22.1%、「3人」が21.4%となっている。

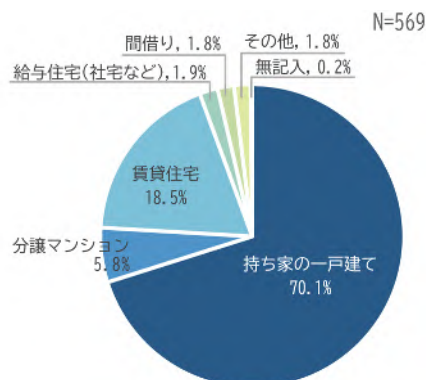
項目	回答数	割合
1人	126	22.1%
2人	204	35.9%
3人	122	21.4%
4人	79	13.9%
5人以上	37	6.5%
無記入	1	0.2%



○ 回答者の住居の種類

回答者の住居の種類は、約7割が「持ち家の一戸建て」、次いで2割弱が「賃貸住宅」となっている。

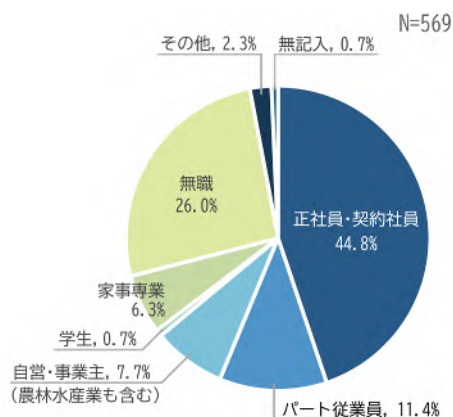
項目	回答数	割合
持ち家の一戸建て	399	70.1%
分譲マンション	33	5.8%
賃貸住宅	105	18.5%
給与住宅(社宅など)	11	1.9%
間借り	10	1.8%
その他	10	1.8%
無記入	1	0.2%



○ 回答者の職業

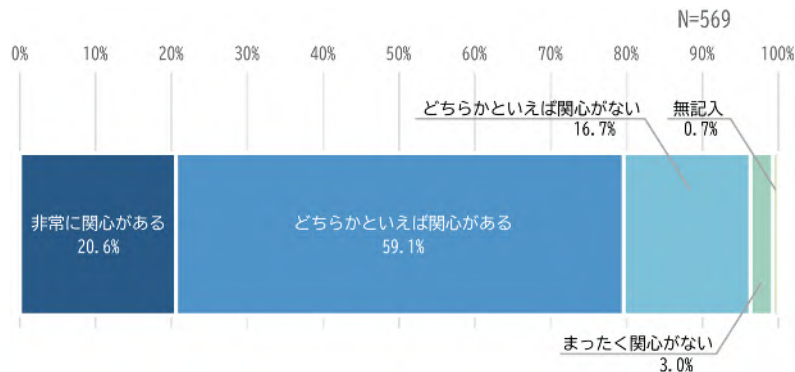
回答者の職業は、4割強が「正社員・契約社員」、次いで無職、パート従業員となっている。

項目	回答数	割合
正社員・契約社員	255	44.8%
パート従業員	65	11.4%
自営・事業主 (農林水産業も含む)	44	7.7%
学生	4	0.7%
家事専業	36	6.3%
無職	148	26.0%
その他	13	2.3%
無記入	4	0.7%



① あなたは、自然について関心がありますか。(○は1つ)

市民の自然への関心については、「非常に関心がある」が20.6%、「どちらかといえば関心がある」が58.1%、合計すると8割弱となっている。

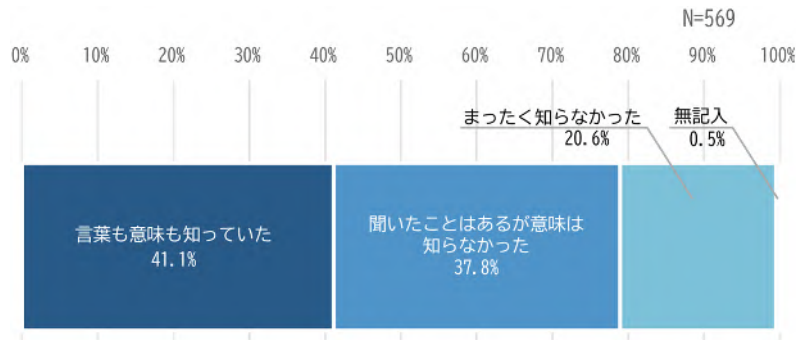


各項目の回答者数

非常に関心がある	どちらかといえば関心がある	どちらかといえば関心がない	まったく関心がない	無記入
117	336	95	17	4

② あなたは、生物多様性という言葉を知っていましたか。（〇は1つ）

「生物多様性」の認知度については、「言葉も意味も知っていた」が41.1%、「聞いたことはあるが意味は知らなかった」が37.8%となっている。

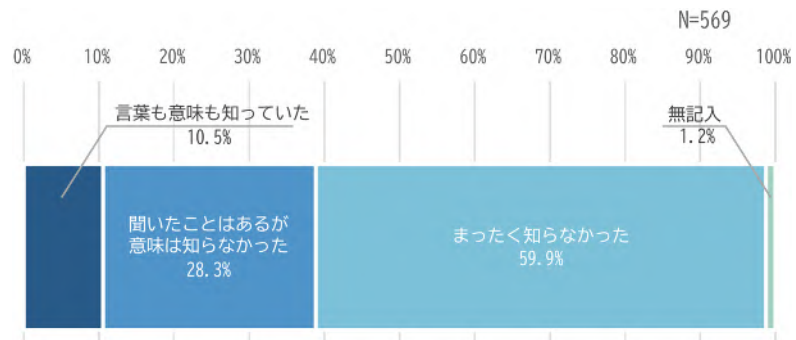


各項目の回答者数

言葉も意味も知っていた	聞いたことはあるが意味は知らなかった	まったく知らなかった	無記入
234	215	117	3

③ あなたは、ネイチャーポジティブ（自然再興）という言葉を知っていましたか。（〇は1つ）

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の認知度については、「言葉も意味も知っていた」は10.5%にとどまる一方、「まったく知らなかった」が59.9%となっている。

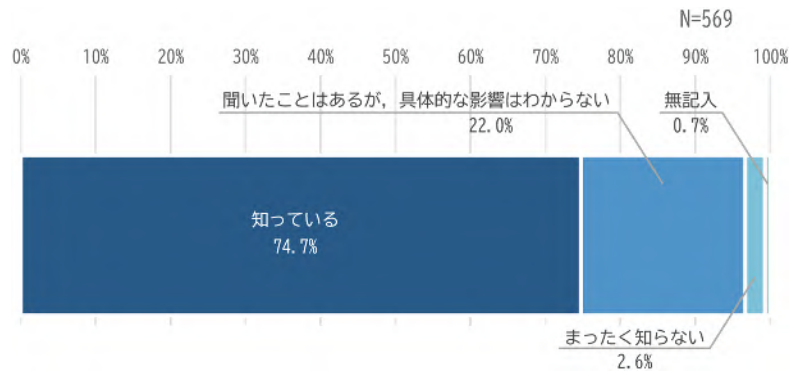


各項目の回答者数

言葉も意味も知っていた	聞いたことはあるが意味は知らなかった	まったく知らなかった	無記入
60	161	341	7

④ あなたは、外来種が及ぼす影響を知っていますか。（〇は1つ）

外来種が及ぼす影響の認知度については、「知っている」が74.7%である一方、「まったく知らない」は2.6%にとどまっている。

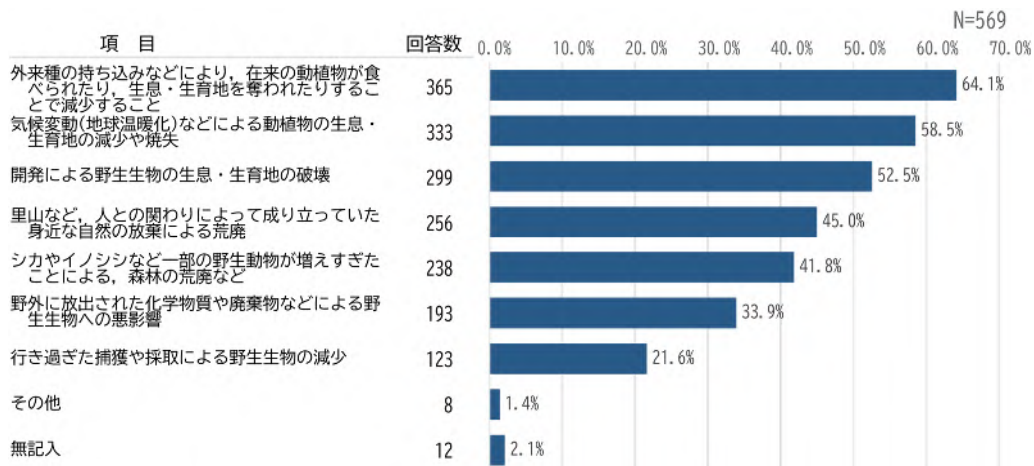


各項目の回答者数

知っている	聞いたことはあるが、具体的な影響はわからない	まったく知らない	無記入
425	125	15	4

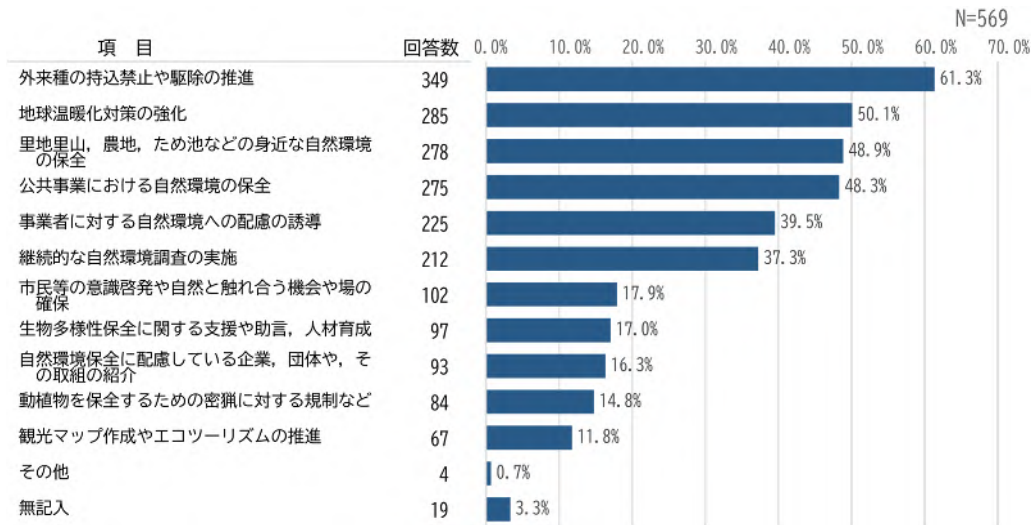
⑤ 宇都宮市の自然や生物多様性は、今、人間の活動などの影響によって危機に直面しています。あなたは、自然や生物多様性の危機を招く要因について、どのようなことに関心がありますか。（〇はいくつでも可）

自然や生物多様性の危機を招く要因については、関心が高いものから順に「外来種関係」64.1%、「気候変動（地球温暖化）関係」58.5%、「開発関係」52.5%となっている。



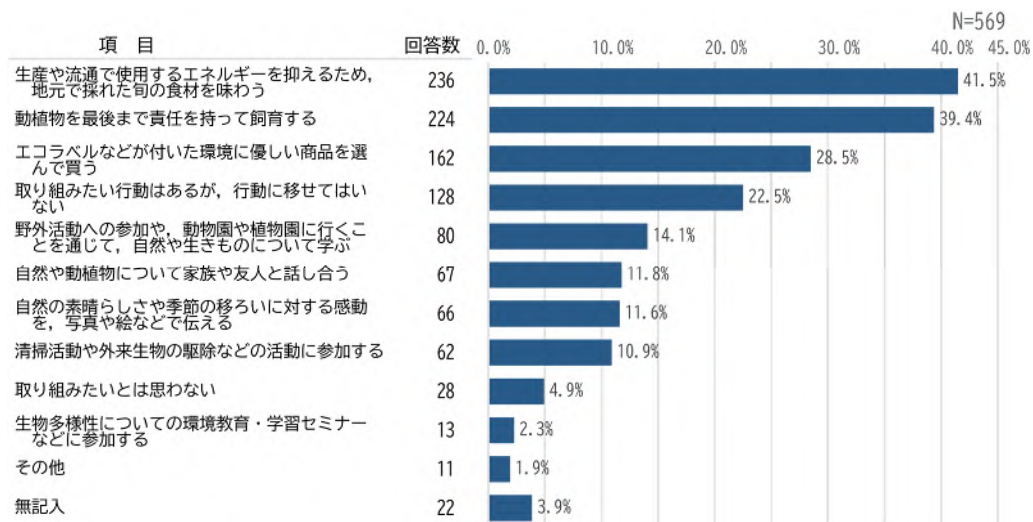
⑥ 生物多様性の保全のために、本市が行うべき取組は何だと思いますか。(〇はいくつでも可)

本市が行うべき取組については、関心が高いものから順に、「外来種関係」61.3%、「地球温暖化関係」50.1%、「身近な自然環境の保全関係」48.9%となっている。



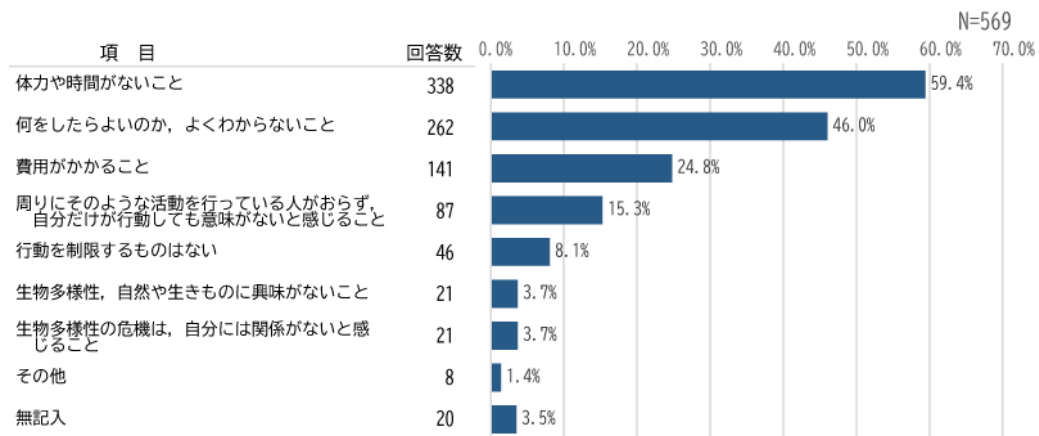
⑦ 生物多様性の保全に貢献する行動として、あなたが既に取り組んでいることはありますか。(〇はいくつでも可)

既に取り組んでいる生物多様性保全に貢献する行動については、回答者が多いものから順に「地産地消関係」41.5%、「ペット等の飼育関係」39.4%、「環境に優しい商品の選択」28.5%となっている。



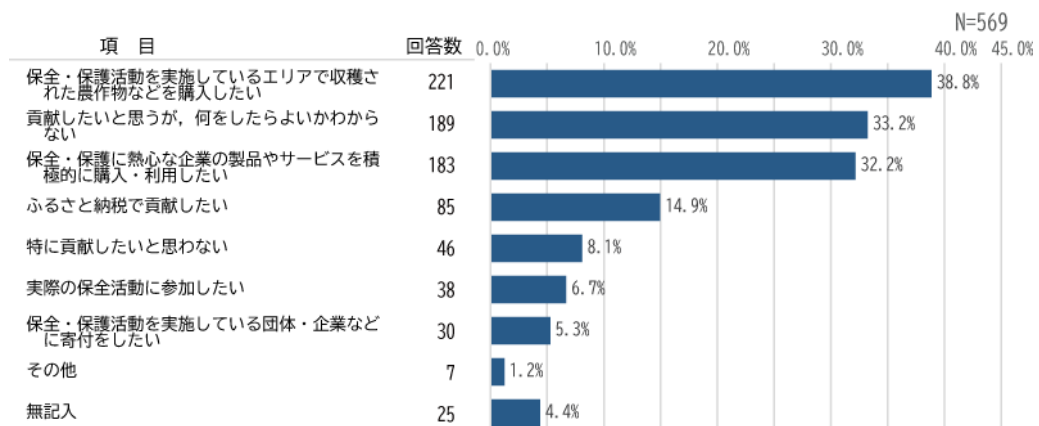
⑧ あなたの、生物多様性の保全に貢献する行動を制限することは何ですか。生物多様性の保全に貢献する行動に取り組んでいる場合でも、行動の支障になると感じていることをお答えください。（〇はいくつでも可）

生物多様性保全に貢献する行動の制限要因については、回答者が特に多いものは「体力や時間がないこと」59.4%、「何をしたらよいのか、よくわからないこと」46.0%となっている。



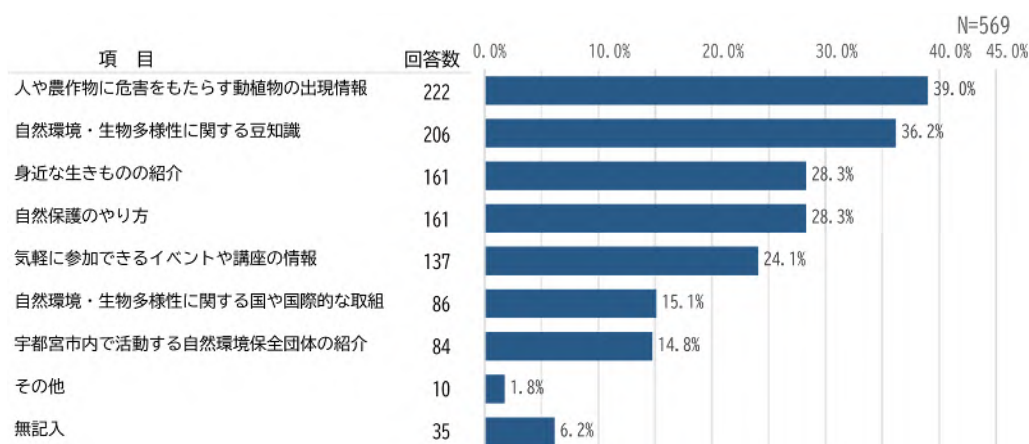
⑨ 日本も参加した2021年の主要7か国首脳会議において、「生物多様性の損失を食い止め、2030年までに世界の陸と海の30%を保全・保護すること」が約束されました。生物多様性を守るために、あなたは今後、どのような取組で貢献したいですか。（〇はいくつでも可）

「生物多様性保全のために、どのような取組で貢献したいか」については、回答者が特に多いものは「地産地消関係」38.8%、「貢献したいと思うが、何をしたらよいかわからない」33.2%、「保全に熱心な企業の製品等を購入」32.2%となっている。



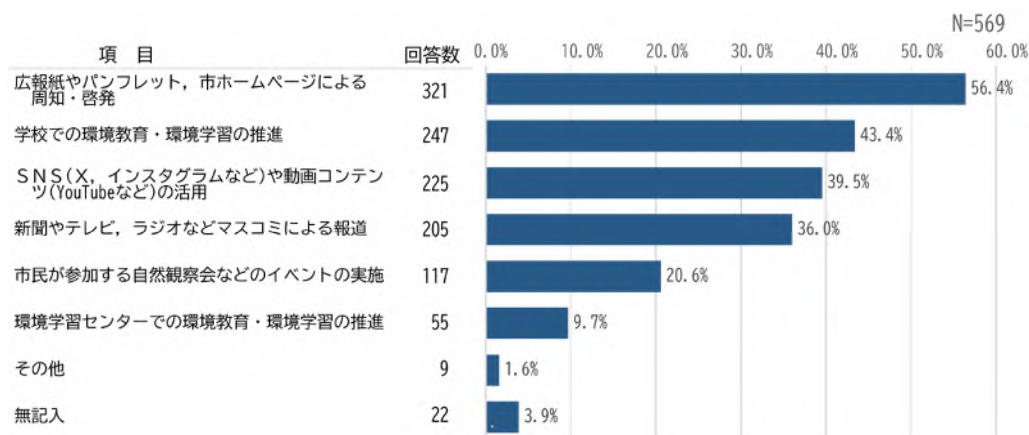
⑩ 生物多様性について知りたい情報はありますか。（〇はいくつでも可）

生物多様性について知りたい情報については、回答者が特に多いものは「危害をもたらす動植物の出現情報」39.0%、「豆知識」36.2%となっている。



⑪ 環境施策や生物多様性の取組等について、広く市民に知っていただくため、市に期待する広報活動は何ですか。（〇はいくつでも可）

市に期待する広報活動については、回答者が特に多いものは「広報紙やパンフレット、市ホームページによる周知・啓発」、次いで「学校での環境教育・環境学習」43.4%、「SNSや動画コンテンツ」39.5%となっている。

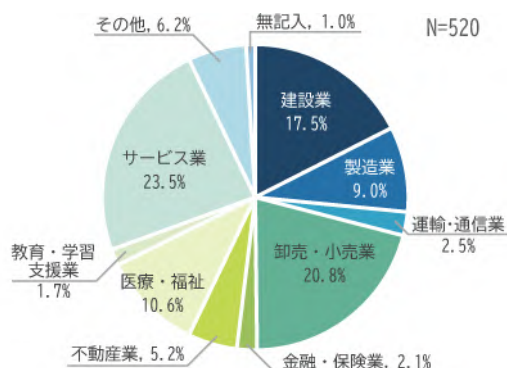


【事業者】

○ 事業所の主な業種

事業所の主な業種は、「サービス業」が最も多く 23.5%，次いで「卸売・小売業」20.8%，「建設業」17.5%となっている。

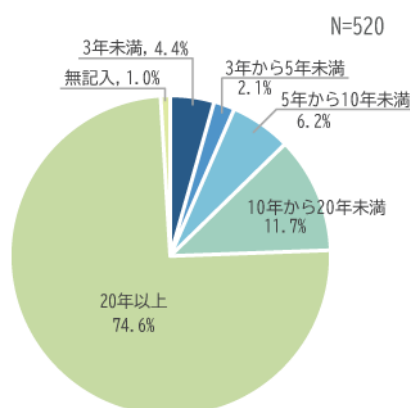
項目	回答数	割合
サービス業	122	23.5%
卸売・小売業	108	20.8%
建設業	91	17.5%
医療・福祉	55	10.6%
製造業	47	9.0%
その他	32	6.2%
不動産業	27	5.2%
運輸・通信業	13	2.5%
金融・保険業	11	2.1%
教育・学習支援業	9	1.7%
無記入	5	1.0%



○ 市内での営業年数

市内での営業年数は、7割半ばが「20年以上」，次いで「10年から20年未満」が1割強となっている。

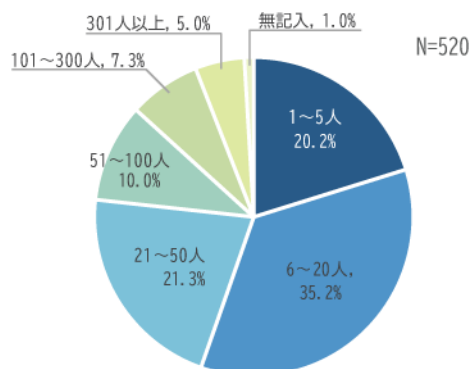
項目	回答数	割合
3年未満	23	4.4%
3年から5年未満	11	2.1%
5年から10年未満	32	6.2%
10年から20年未満	61	11.7%
20年以上	388	74.6%
無記入	5	1.0%



○ 従業員数

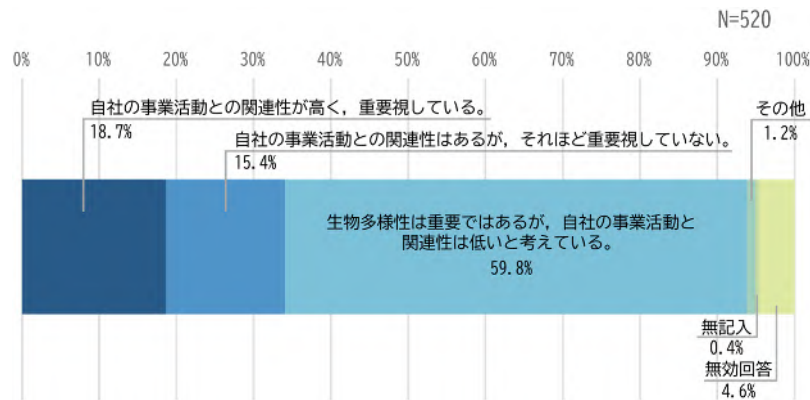
事業所の従業員数は、3割強が「6～20人」，次いで「21～50人」が21.3%，「1～5人」が20.2%となっている。

項目	回答数	割合
1～5人	105	20.2%
6～20人	183	35.2%
21～50人	111	21.3%
51～100人	52	10.0%
101～300人	38	7.3%
301人以上	26	5.0%
無記入	5	1.0%



① 貴事業所では、生物多様性・自然環境の保全の取組と事業活動（本来業務及び本来業務以外の社会貢献活動を含む）のあり方についてどう思われますか（○は1つ）

生物多様性保全の取組と事業活動のあり方については、約6割の事業者が「生物多様性は重要ではあるが、自社の事業活動と関連性は低いと考えている。」と回答している。

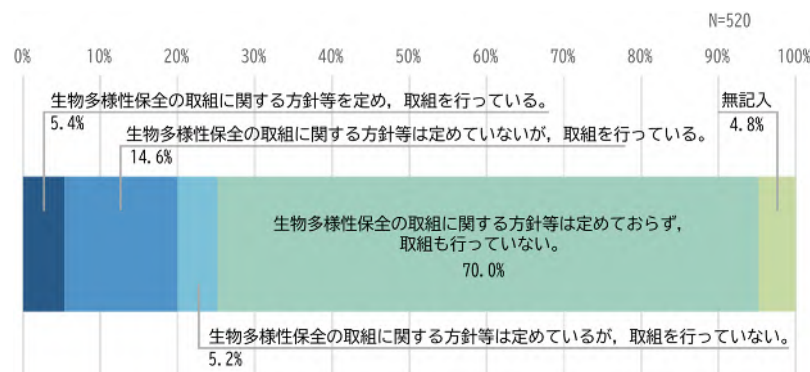


各項目の回答事業者数

自社の事業活動との関連性が高く、重要視している。	自社の事業活動との関連性はあるが、それほど重要視していない。	生物多様性は重要ではあるが、自社の事業活動と関連性は低いと考えている。	その他	無効回答	無記入
97	80	311	6	2	24

② 貴事業所では、環境に対する経営方針あるいは事業活動の中で、生物多様性保全の取組について、どのように位置付け、取り組んでいますか。（○は1つ）

生物多様性保全の取組の位置付けについては、7割の事業者が「生物多様性保全の取組に関する方針等は定めておらず、取組も行っていない。」と回答している。



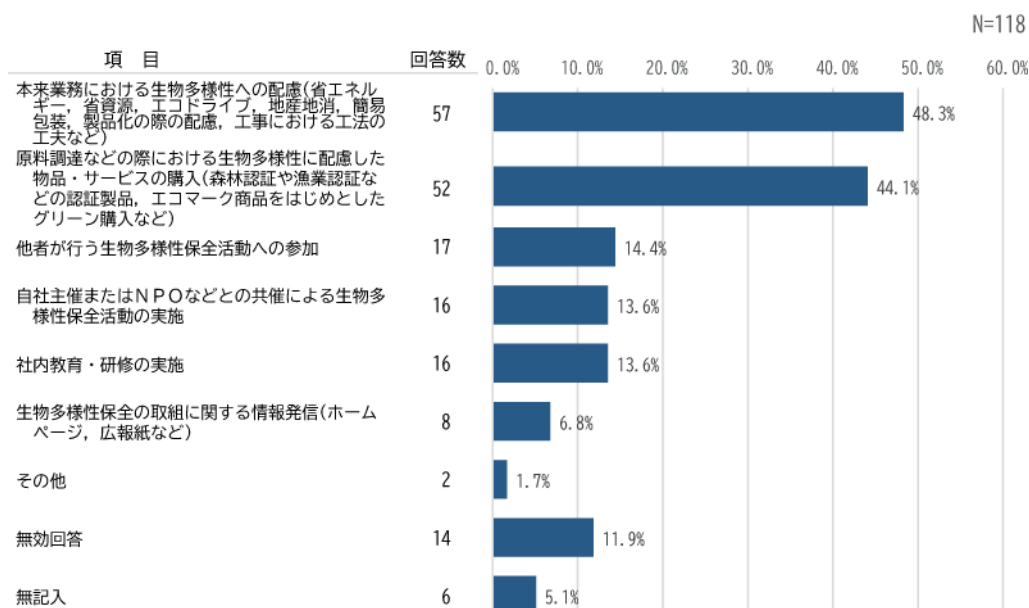
各項目の回答事業者数

生物多様性保全の取組に関する方針等を定め、取組を行っている。	生物多様性保全の取組に関する方針等は定めていないが、取組を行っている。	生物多様性保全の取組に関する方針等は定めているが、取組も行っていない。	生物多様性保全の取組に関する方針等は定めておらず、取組も行っていない。	無効回答	無記入
28	76	27	364	0	25

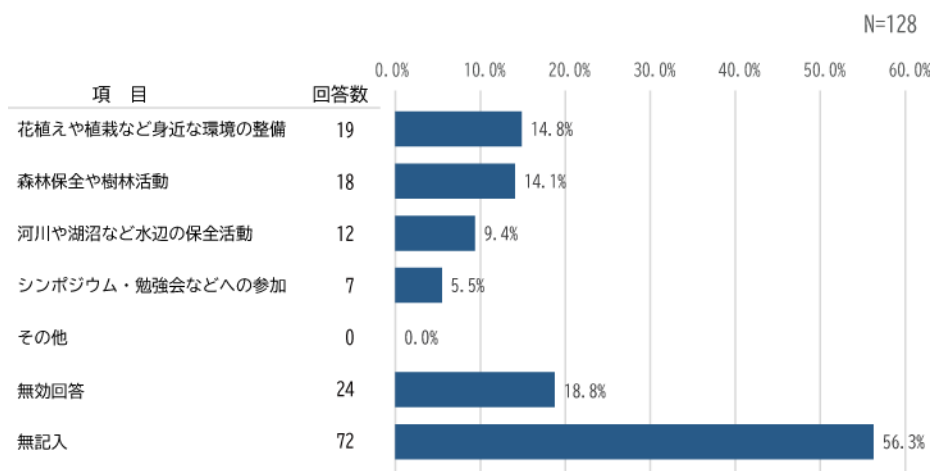
③ ②で「1 生物多様性保全の取組に関する方針等を定め、取組を行っている。」または「2 生物多様性の取組に関する方針等は定めていないが、取組を行っている。」と回答した方にお聞きします。生物多様性保全の取組として、貴事業所が行っているものは何ですか。（〇はいくつでも可）

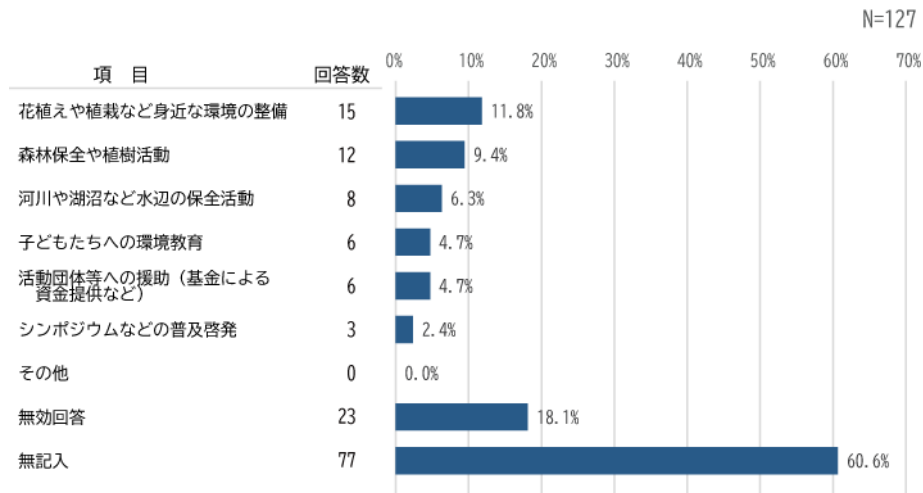
選択肢「3）他者が行う生物多様性保全活動への参加」または「4）自社主催またはNPOなどとの共催による生物多様性保全活動の実施」に該当する場合は、小項目単位（①，②・・・等）でご回答ください。

実施している取組については、「本来業務における生物多様性への配慮」や「原材料調達などの際における生物多様性に配慮した物品・サービスの購入」がそれぞれ4割を超えている。



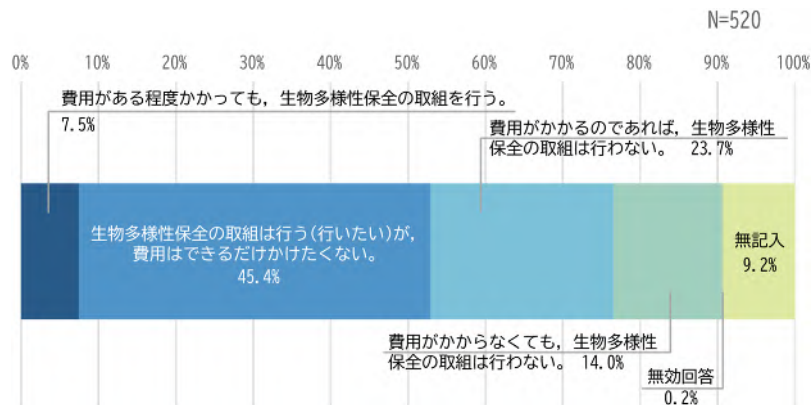
また、選択肢「3）他者が行う生物多様性保全活動への参加」及び「4）自社主催またはNPOなどとの共催による生物多様性保全活動の実施」の該当者は、どちらも無記入や無効回答が多いものの、回答者が多い選択肢としては、「花植えや植栽」、「森林保全や植林活動」であった。





④ 生物多様性保全の取組を実施する際の事業所の考え方として、当てはまるものは何ですか。
 (〇は1つ)

生物多様性保全の取組を実施する際の事業所の考え方については、「生物多様性保全の取組は行う（行いたい）が、費用はできるだけかけたくない。」との回答が4割半ばとなっている。

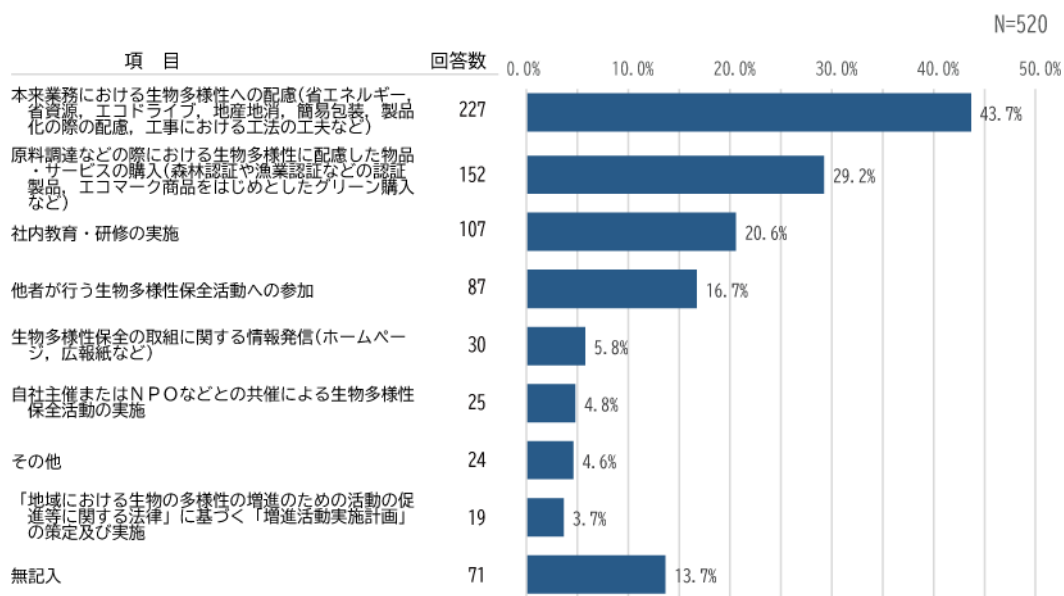


各項目の回答事業者数

費用がある程度かかっても、生物多様性保全の取組を行う。	生物多様性保全の取組は行う（行いたい）が、費用はできるだけかけたくない。	費用がかかるのであれば、生物多様性保全の取組は行わない。	費用がかからなくても、生物多様性保全の取組は行わない。	無効回答	無記入
39	236	123	73	1	48

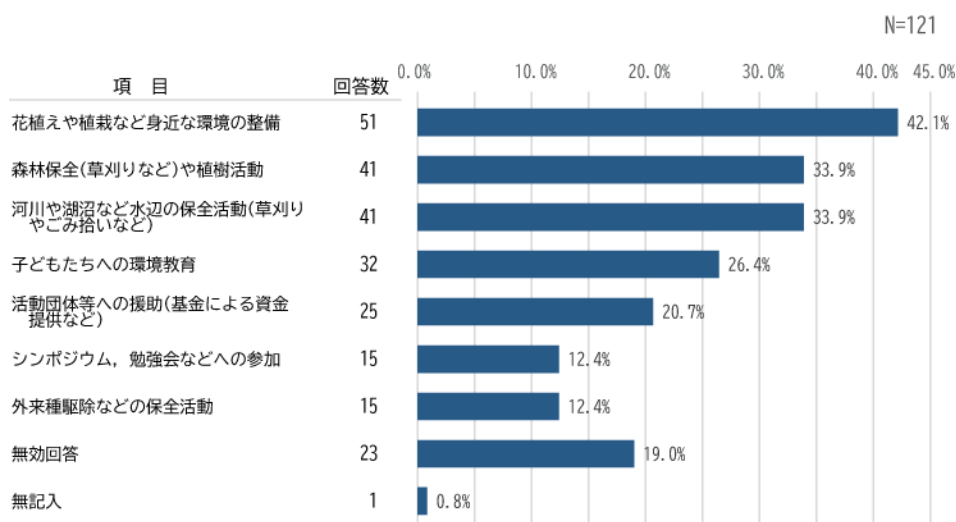
- ⑤ 生物多様性保全の取組として、貴事業所がこれから行いたいと考えているものは何ですか。
(〇はいくつでも可)

今後行いたいと考えている取組については、「本来業務における生物多様性への配慮」が4割半ば、次いで「原料調達などの際における生物多様性に配慮した物品・サービスの購入」が約3割となっている。



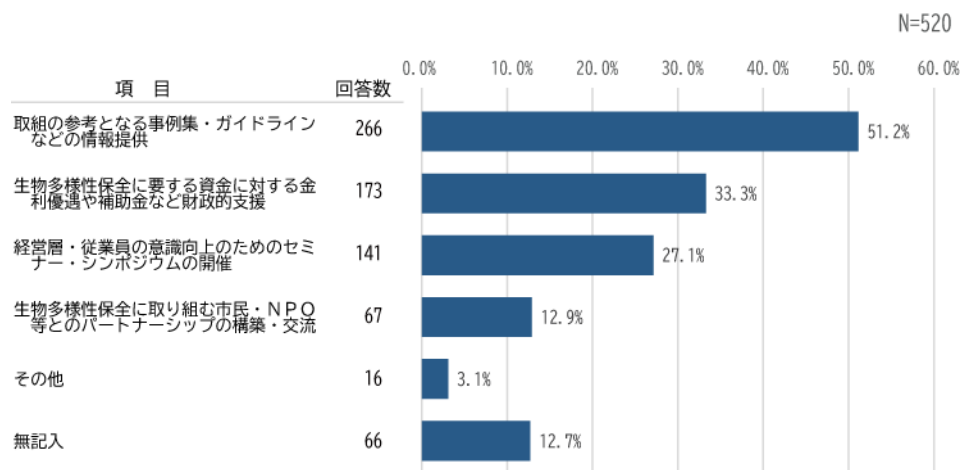
- ⑥ ⑤で「3) 他社が行う生物多様性保全活動への参加」または「4) 自社主催またはNPOなどとの共催による生物多様性保全活動の実施」と回答した方にお聞きします。貴事業所が関心を持っている他者（活動団体等）が行う生物多様性保全活動の取組は何ですか。(〇はいくつでも可)

関心を持っている他者（活動団体等）が行う生物多様性保全活動の取組については、「花植えや植栽など身近な環境の整備」が最も多く4割強、次いで「森林保全、河川や湖沼など水辺の保全活動」「河川や湖沼など水辺の保全活動」がそれぞれ3割強となっている。



⑦ 今後、貴事業所が生物多様性保全の取組を進めていくための支援として、何が必要だと考えますか。（〇はいくつでも可）

今後取組を進めていくために必要な支援については、「取組の参考となる事例集・ガイドラインなどの情報提供」が最も多く5割強、次いで「生物多様性保全に要する資金に対する金利優遇や補助金など財政的支援」が3割強となっている。



2 企業・市民団体・教育機関ヒアリング

(1) ヒアリング概要

対象	企業	キャノン株式会社 宇都宮事業所
		栃木明治牛乳株式会社
	保護団体	公益財団法人 グリーントラストうつのみや
		ビオトープの里ふくおか
	教育機関	特定非営利活動法人 水辺環境保全研究所
調査方法	対面でのヒアリング	
調査期間	令和7年8月29日～9月27日	

(2) ヒアリング結果（主な意見）

キャノン株式会社 宇都宮事業所

生物多様性保全活動に参加するようになった経緯は？	<p>キャノングループとしての環境目標があり、環境コミュニケーション活動の一つとして、生物多様性保全活動やボランティア活動などの実績が社内基準で評価される仕組みとなっています。生物多様性保全活動の一環として、旧氏家町域での活動を行っています。</p> <p>過去の担当者が様々なサイトや市ホームページを見て、自由参加的な活動を探し、事業所に近く、かつ会社の方針に合致した活動を行っている場所を見極め応募しました。</p>
生物多様性保全活動の実績を事業活動にどのように応用していますか？	<p>事業所としての環境に関わる活動を報告し、キャノングループの環境活動として外部に公開されています。今年もCSR企業ランキングの環境部門でキャノンが1位を獲得するなど、すべての活動が集約されて評価されています。</p>
事業所としての今後の活動の展開や方向性は？	<p>工場長からも、工場参加型の活動にするようにとの意向が示されているため、活動自体は継続する方向で進めています。旧氏家町がアクセスも良く安全なため、現在の活動場所としていますが、社員の家族が喜んで参加できるような場所があれば、工場の企画部門とも共有して、工場参加型の活動を広げていきたいと考えています。</p>
行政機関に対しての要望はありますか？	<p>参加した活動について、外部発信していただけるサイトがあるとありがたいです。また、キャノングループ内における環境評価の視点として外部表彰の項目があるので、生物多様性保全活動への参加が、何らかの形で市から評価される仕組みがあると良いと思います。</p>

栃木明治牛乳株式会社

自然保護活動への協力を始める前は、どのような活動をしていましたか？	5～6年前までは、栃木県の「夢大地応援団」という活動に参加していましたが、新型コロナウイルスの流行で活動が自粛されてからは、再開のめどが立っていません。その後、近場で活動できる場所を探していました。
会社として自然保護活動に協力する理由は何ですか？	明治グループの環境ポリシー（ISO14001）に「生物多様性の保全」が含まれており、会社として、ボランティア活動としての生物多様性保全に取り組むことになっていることから、生物多様性保全活動を行っています。
他の事業所でも同様の活動をしていますか？	北海道では森林での作業、他の地域では河川の清掃活動など、全国の事業所で、地域に合わせた保全活動を実施しています。
今後の活動についてどう考えていますか？	年に1～2回程度の参加を継続したいと考えています。場所については、慣れた場所の方が参加しやすいと考えています。
行政機関に対しての要望はありますか？	ソフト面よりもハード面の課題の方が大きく、環境対策の設備投資に対する補助金について、基準が厳しく金額も少ないため、条件緩和や増額を要望しています。

公益財団法人 グリーントラストうつのみや

保全対象種の生息状況はいかがですか？	戸祭山は、トウキョウサンショウウオの貴重な生息地となっています。産卵地の乾燥化と外来種アメリカザリガニの増加などで生息数が減少していた時期もありますが、栃木県立博物館、ボランティアグループ「レッドパイン」、栃木両生爬虫類の会、市民、市との連携により、池と水路の改修や堰板の設置、泥さらいなどの産卵地の湿地環境の整備のほか、アメリカザリガニの駆除活動などにより、本種の生息環境を改善しています。
ボランティアの人数や年齢層はどうなっていますか？	4つのボランティアグループ合わせて122人のボランティアがおり、平均年齢は70歳前後、最高齢は95歳です。ボランティアの高年齢化等に伴い、参加者が減少傾向にあり、新たな人材の確保が課題となっています。
企業との連携はどのようになっていますか？	トヨタウッドユーホーム株式会社と協定を締結し、活動への寄付金の提供とともに、年6回、平均25人の社員が下刈りなどの保全活動に取り組んでいただいています。また、株式会社ビッグ・ビーやNTT東日本株式会社栃木支店も、年1回の保全活動に参加いただいています。
自然共生サイト(OECM)への登録についてはどう考えていますか？	登録手続きが複雑で労力がかかる割に、メリットが明確でないため、現時点では積極的に取り組んでいません。ただし、企業から協力を得る際のアピールポイントになるなど、一定のメリットがあることは認識しています。
行政機関に対しての要望はありますか？	特に民間所有地である長岡樹林地や海道小北樹林地では、支障木の伐採費用などの資金面での支援が必要であり、時限的でも50～100万円程度の支援があると助かります。また、会員やボランティアの確保にあたり、PR等の支援をいただきたいです。

ビオトープの里ふくおか

活動に対する地域住民の理解はどうか？	あまり関心がないです。関心がないというより、直接耳にした話として「役員だけが金儲けしている」というものがあり、地域住民の理解が進んでいないと感じています。実際には予算もない中、生物多様性保全のために活動しているのですが、そのことが理解されていません。
生きものの状況はどうなっていますか？	最近、生きものの数が急激に減っています。以前は普通に取れていた生きものがほとんど取れなくなっています。アカハライモリの数が激減し、スズメもかなり少ない状態です。川にはウナギやナマズもいなくなりました。田んぼに侵入したヌマガエルの影響も懸念されています。
参加者の数や年齢層はどうなっていますか？	参加者数は横ばいで、子どもを含めて約45人程度で推移しています。ただし、子どもが中学生になると参加しなくなる傾向があります。子どもを除いた参加者の平均年齢は70歳前後と、高齢化が進んでいます。
今後の活動継続について課題はありますか？	活動の継続が最大の課題です。現在の担当者は75歳を超えており、あと3～5年は続けられるかもしれませんが、その後の引き継ぎ手が見つからないと活動の継続は難しいです。また、書類作成が年々複雑になり、負担が増していることも課題です。

特定非営利活動法人 水辺環境保全研究所

これまでの自然保護の活動の経緯から、生物多様性保全に対して感じていることは何ですか？	2003年に活動開始した当初は保護地域内にシナダレスズメガヤが多く、保全対象のシルビアジミヤカワラノギクの繁茂に大きな影響を与えていましたが、継続的な駆除活動と環境改善により、カワラノギクの復活に成功しました。一方、気候変動の余波を受け、地表面温度の極端な上昇によりミヤコグサが激減、研究を重ねてカワラノギク等の枯れ茎を被せるなどの日除けを実施することで繁殖促進を図っています。現在では、オキナグサやカワラバツタ、アイヌハンミョウなど様々な絶滅危惧種が保全されるに至っています。これらの生物種が恒常的に生息・生育する環境は重要で、それらを支えるのは“継続的”かつ“順応的”な維持管理作業の成果と考えます。
参加者の構成や意欲等のトレンドから感じる活動の方向性はどうか？	様々な活動組織や専門家等との交流、環境教育の推進、多様な観察会の開催等を行うことで、若年層の活動への参加や会員の年齢構成の多様化が図られています。現在では、生物調査等も内製で実施するとともに、河川管理者である国交省や栃木県、さくら市、宇都宮市との連携が図られています。
種の保全や外来種問題、活動の継続等に対する課題はどうか？	構成員の現役世代化に伴い、自由な時間が作りにくい状況となり、管理作業への一般参加者が減少しています。ただし、ユースボランティアや企業からの支援、Save Japan Projectの導入などにより、参加者全体としては増加傾向となっています。 駆除対象が、当初目標としていたシナダレスズメガヤからオオフタバムグラに変化し、今後も様々な外来種への対応が予想されています。対応方法の違いがあるため、常にアンテナを高くして情報収集や現地の監視を行わなければなりません。
自然共生サイトへの登録等、今後の展開と方向性をどう考えていますか？	「鬼怒川中流域」として「自然共生サイト(OECM)」への登録を目指しています。ただし、河川管理者である国交省下館河川事務所との協議や、流域の市町や県との調整があり、時間が必要です。
行政機関に対しての要望はありますか？	資金面よりも、広報で活動を紹介していただくなど、より多くの人目に触れるようなサポートをいただくと、生物多様性保全活動の活性化につながると考えます。

<p>自然保護に協力するようになった経緯は？</p>	<p>おそらく 2003 年頃、協力団体の設立とほぼ同時期に始まりました。その頃の記録を見ると、当初から両者で話し合いをして一緒にカリキュラムを作っていたようです。</p>
<p>学生や教員の方々の反応はどうか？</p>	<p>学生や教員からの反応は良いです。学生には、活動後にレポートを書いてもらっていますが、「環境保全について考える機会になった」「自分のやったことで役に立てた」という前向きな意見が多いです。農業系の学科なので、生きものに興味がある学生が多く、教員も特に問題なく参加しています。</p>
<p>自然保護団体との協働に対する考え方はどうですか？</p>	<p>コネクションさえあれば、鬼怒川河川敷に限らず他の場所でも協力は可能です。河川敷だけに固執しているわけではなく、他の地域でも興味があれば参加できます。</p>
<p>取り組みの規模はどのくらいですか？</p>	<p>大きい活動では、年 1 回学生 40 名を大型バスで送迎してオオキンケイギク駆除作戦に協力しています。上小倉保全地での活動では、教員も含めて 1 回あたり 6～7 名が参加しています。現在は保護者の送迎に頼っており、市からの送迎支援はありません。マイクロバスなどの輸送手段があれば、もっと多くの学生が参加できると思います。</p>
<p>現在の研究課題や環境に係る授業の方向性はいかがですか？</p>	<p>シルビアシジミの食草であるミヤコグサのクローン研究や、鉢での栽培などを行っています。SDGs やネイチャーポジティブなどの世界的な環境保護の動きに授業を絡めることも可能だと思っており、市の出前授業などがあれば、お願いしたいと思っています。</p>

資料3 用語解説

あ

SNS(エス エヌ エス):Social Networking Serviceの頭文字を繋げた日本特有の造語で、欧米などでは social media と表現されるのが一般的。インターネットの繋がる環境であれば、スマホ・パソコン等、様々なデバイスを用いて、テキスト・写真・動画などで交流を深めることができる。代表的なものに短文 SNS の X(旧 Twitter), 写真 SNS の Instagram, 日記 SNS の Facebook, チャット SNS の LINE, 動画 SNS の YouTube などがある。

か

きこうへんどう
気候変動:大気の平均状態である気候が様々な要因により変動すること。自然の要因では、地球自転軸の傾きや太陽活動の変化、火山噴火などがあげられ、人為的な要因では、温室効果ガスの増加や森林破壊などがあげられる。

こどもエコクラブ:幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブ。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることが目的としている。

がいらいしゅ しんりやくてきがいらいしゅ
外来種・侵略的外来種:P24 参照

ぎょうかいがん
凝灰岩:火山灰などが固結した岩石。普通径4mm以下の火山灰を主とする。軽石(浮石)の多くは軽石凝灰岩と呼ばれる。

こうせきだいち
洪積台地:更新世(洪積世)において形成された平坦面が、その後隆起したことで形成された扇状地や三角州、台地の総称。

ごそう
互層:岩質の異なる層が、交互に繰り返り重なっている地層。

くろ どじょう
黒ボク土壌:火山灰を母材とし、有機物が豊富で黒く、柔らかい感触が特徴の土壌で、日本の農耕地の約半分を占める。物理性(水はけ・水もち・通気性)は良好な一方、リン酸が効きにくいという課題があり、石灰資材などで土壌改良が必要となる土壌。

どじょう
グライ土壌:地下水位が高く、長期間湛水・飽和状態にある排水不良な低地や湿地で、酸素欠乏により鉄が還元され、青灰色~緑灰色を呈する土壌。

さ

さいせいかのう
再生可能エネルギー:自然エネルギーとほぼ同義。太陽光、風力、水力、地熱、空気熱、バイオマス(木材、廃棄物等)など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出す、枯渇しないエネルギーを意味する。

30by30(サーティ・バイ・サーティ)：P6 参照

3R(スリーアール)：「リデュース(Reduce=ごみの発生抑制)」「リユース(Reuse=再使用)」「リサイクル(Recycle=再資源化)」の3つの頭文字をとったものを指す。

せいぶつたようせいみんかんせんかく
生物多様性民間参画ガイドライン：生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていく上で、企業活動が重要な役割を担っているという認識の下、事業者向けに基礎的な情報や考え方などを取りまとめたもの。(2009年第1版, 2017年第2版, 2023年第3版)

しぜんきょうせい
自然共生サイト(OECM)：P6 参照

た

でまえこうざ
出前講座：市役所の職員や専門家が、地域住民の集まり(学校、自治会、サークルなど)に出向き、行政サービスや生活情報、専門知識について無料で解説する講座を指す。

たしぜんかわ
多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び、多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行うこと。

ためんてききのうしはらいこうふきんじぎょう
多面的機能支払交付金事業：農業者や地域住民が協力して農地・水路・農道などの保全管理(草刈り、泥上げ、施設補修など)を行う活動組織に対し、国や県、市町村が交付金を支給する制度。栃木県では、田んぼまわりの生きもの調査や生態系保全活動などを特色の一つにしている。

チャート：堆積岩の一種。主成分は二酸化ケイ素(SiO_2 , 石英)で、この成分を持つ放散虫・海綿動物などの動物の殻や骨片(微化石)が海底に堆積してできた岩石(無生物起源のものがあるという説もある)。

だいさんきそう
第三紀層：約6500万年前から約170万年前(新生代古第三紀・新第三紀)に海底や湖底に堆積した地層。

せきえいはんがん
石英斑岩：石英及びアルカリ長石(主として正長石)の斑晶を有し、明確な斑状組織を有する酸性の半深成岩又は貫入岩。石基は微晶質ないし潜晶質。白雲母あるいは黒雲母の斑晶を含むこともある。これらの斑晶の量比の大きいものを花崗斑岩という。

な

しぜんさいこう
ネイチャーポジティブ(自然再興)：P1, 5, 6 参照

けいざい
ネイチャーポジティブ経済：P25 参照

は

はいいろていちどじょう

灰色低地土壌：日本の河川流域，三角州，扇状地等の平坦な地形に広く分布する，地下水の影響を受けた「灰色～灰褐色の沖積土壌」。水田として利用されることが多く，地表下 50cm 以内に地下水による還元状態を示唆する「斑鉄層」が存在するのが特徴。

ま

もうしょび まなつび なつび ねったいや

猛暑日・真夏日・夏日及び熱帯夜：気象庁が定める気温基準による定義。猛暑日は日最高気温が 35℃以上，真夏日は 30℃以上，熱帯夜は夜間の最低気温が 25℃以上の日を指す。

や

やと

谷戸：丘陵地が侵食されて形成された谷状の地形。また，そのような地形を利用した農業と，それに付随する生態系を指すこともある。

ら

れきがわら

礫河原：洪水・増水によって形成される丸い石と砂の混じった河原のこと。

ローム：土壌区分の一つ。粘性質の高い土壌であり，シルト及び粘土の含有割合が 25～40%程度のものを指す。

ロームで構成された地層を「ローム層」という。

資料4 生物写真の解説

分類	和名	掲載場所	レッドリスト・レッドデータブック		備考
			栃木県	環境省	
植物	マツバラン	P21	準	NT	—
	トウゴクヘラオモダカ	P21	準	VU	—
	モウセンゴケ	P21	準	—	—
	オオフサモ	P25	—	—	特定外来生物
哺乳類	キクガシラコウモリ	P21	II類	—	—
	カヤネズミ	P21	要注目	—	—
	ニホンイタチ	P21	要注目	—	—
	アライグマ	P25	—	—	特定外来生物
鳥類	ミゾゴイ	P21	I類	VU	—
	オオタカ	P21	準	NT	—
	サンショウクイ	P21	準	VU	—
両生類	トウキョウサンショウウオ	P21	II類	VU	—
	ニホンアカガエル	P21	準	—	—
	トウキョウダルマガエル	P21	準	NT	—
	ヌマガエル	P23	—	—	国内移入
爬虫類	シロマダラ	P22	要注目	—	—
	ニホンマムシ	P22	準	—	—
	ヒガシニホントカゲ	P22	II類	—	—
昆虫類	ハッチョウトンボ	P22	要注目	—	—
	シルビアシジミ	P22	I類	EN	—
	タガメ	P22	準	VU	特定第二種国内希少野生動物種
	ツマグロヒョウモン	P23	—	—	南方種で北上を継続
	モンキアゲハ	P23	—	—	関東が北限
魚類	ホトケドジョウ	P22	II類	EN	—
	カジカ	P22	要注目	NT	—
	ヤマメ	P22	—	—	—
貝類	ヨコハマシジラガイ	P22	I類	NT	—
	モノアラガイ	P22	—	NT	—
甲殻類	サワガニ	P22	要注目	—	—
クモ類	セアカゴケグモ	P25	—	—	特定外来生物

<栃木県>

表示	カテゴリー	定義・基本理念
絶	絶滅	県内では既に絶滅したと考えられる生物
I類	絶滅危惧I類 (Aランク)	絶滅の危機に瀕している生物
II類	絶滅危惧II類 (Bランク)	絶滅の危険が増大している生物
準	準絶滅危惧 (Cランク)	存続基盤が脆弱な生物
情報	情報不足	評価するだけの情報が不足している生物
個体群	絶滅のおそれのある地域個体群	地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅のおそれが高い個体群
要注目	要注目	注目すべき生物

<環境省>

表示	カテゴリー	定義・基本概念	
EX	絶滅	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種	
EW	野生絶滅	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種	
CR	絶滅危惧	絶滅危惧IA類	深刻な絶滅の危機に瀕している種
EN		絶滅危惧IB類	絶滅の危機に瀕している種
VU		絶滅危惧II類	絶滅の危険が増大している種
NT	準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種	
DD	情報不足	カテゴリーを判定するための情報が不足している種	



「第2次 うつのみや生きものつながりプラン（宇都宮市生物多様性地域計画）」

発行年月 令和8年 月

発行 宇都宮市 環境部 環境保全課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

電話 028-632-2405

FAX 028-632-5279

E-mail u0711@city.utsunomiya.tochigi.jp